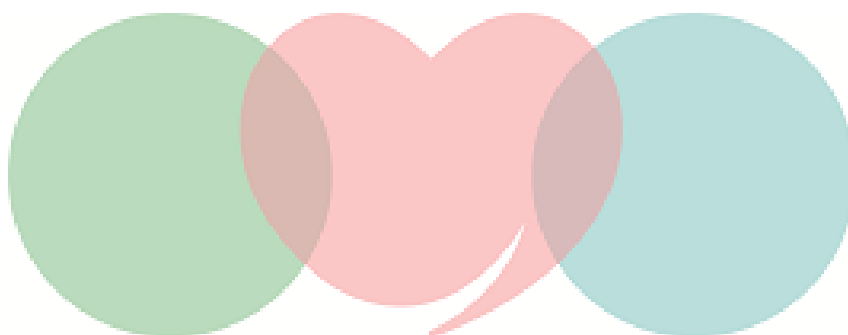


小野町人口ビジョン

【第1版】



ONOMACHI

平成27年10月
小野町

目次

1. 人口の現状分析.....	1
(1) 人口の推移.....	1
(ア) 総人口の推移.....	1
(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移.....	2
(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移.....	3
(2) 人口の自然増減.....	4
(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移.....	4
(イ) 15～39歳女性人口の推移.....	5
(ウ) 合計特殊出生率の推移.....	6
(3) 人口の社会増減.....	7
(ア) 社会増減（転入・転出）の推移.....	7
(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）.....	9
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）.....	11
(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）.....	13
(オ) 男女別の転入元及び転出先の詳細.....	15
(カ) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向.....	17
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	18
(5) 産業別就業者の状況.....	20
(ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数.....	20
(イ) 年齢階級産業大分類別就業者数の割合.....	22
2. 将来人口推計.....	23
(1) 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計.....	23
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度.....	27
(3) 人口減少が地域の将来に与える影響.....	28
3. 人口の将来展望.....	29
(1) 現状と課題の整理.....	29
(2) 目指すべき将来の方向.....	31
(3) 人口の将来展望.....	33
4. おわりに.....	36

1. 人口の現状分析

(1) 人口の推移

(ア) 総人口の推移

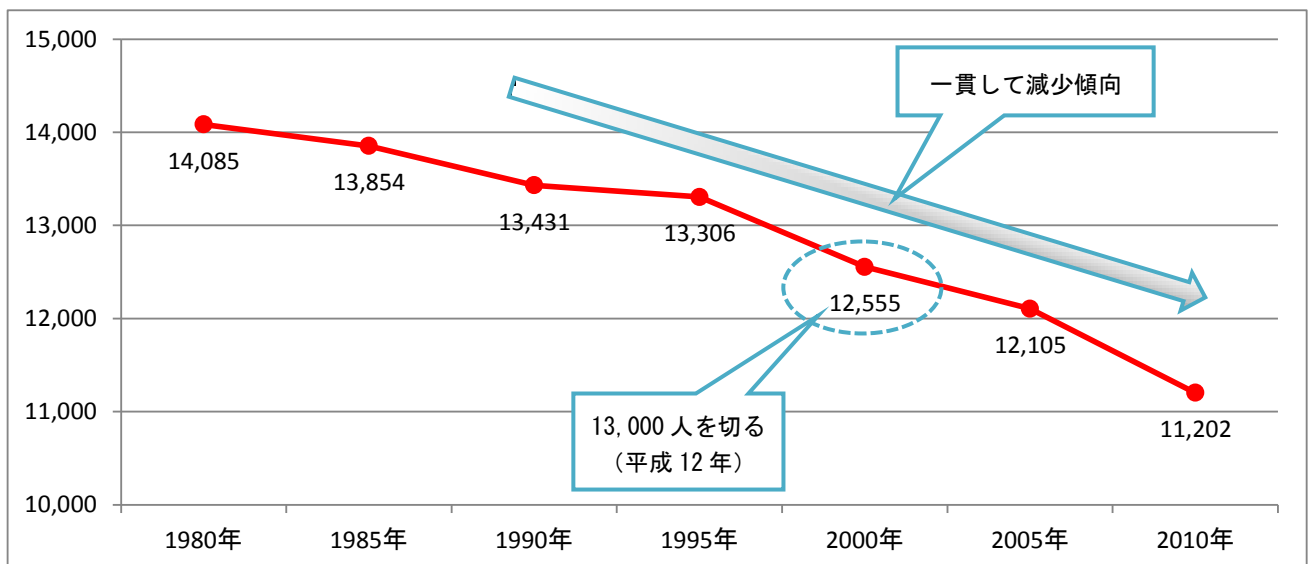
本町は昭和 30（1955）年に、小野新町、飯豊村及び夏井村が合併して成立しました。阿武隈山系中部、田村郡南部に位置し、四方を標高 700m級の山々に囲まれた、優れた自然環境資源を有しています。下記のグラフは、国勢調査に基づく昭和 55（1980）年から平成 22（2010）年までの小野町の人口推移を示したものです。

人口の推移を見ると、昭和 55（1980）年には既に人口減少局面に突入していたと考えられ、平成 12（2000）年には人口が 13,000 人を切っています。少しずつではありますが、人口減少の速度が加速している様子がうかがえます。

平成 22（2010）年 10 月に行われた国勢調査によると、本町の人口は 11,202 人でしたが、これは昭和 55（1980）年と比べて、20%以上の減少となっています。

図表 1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

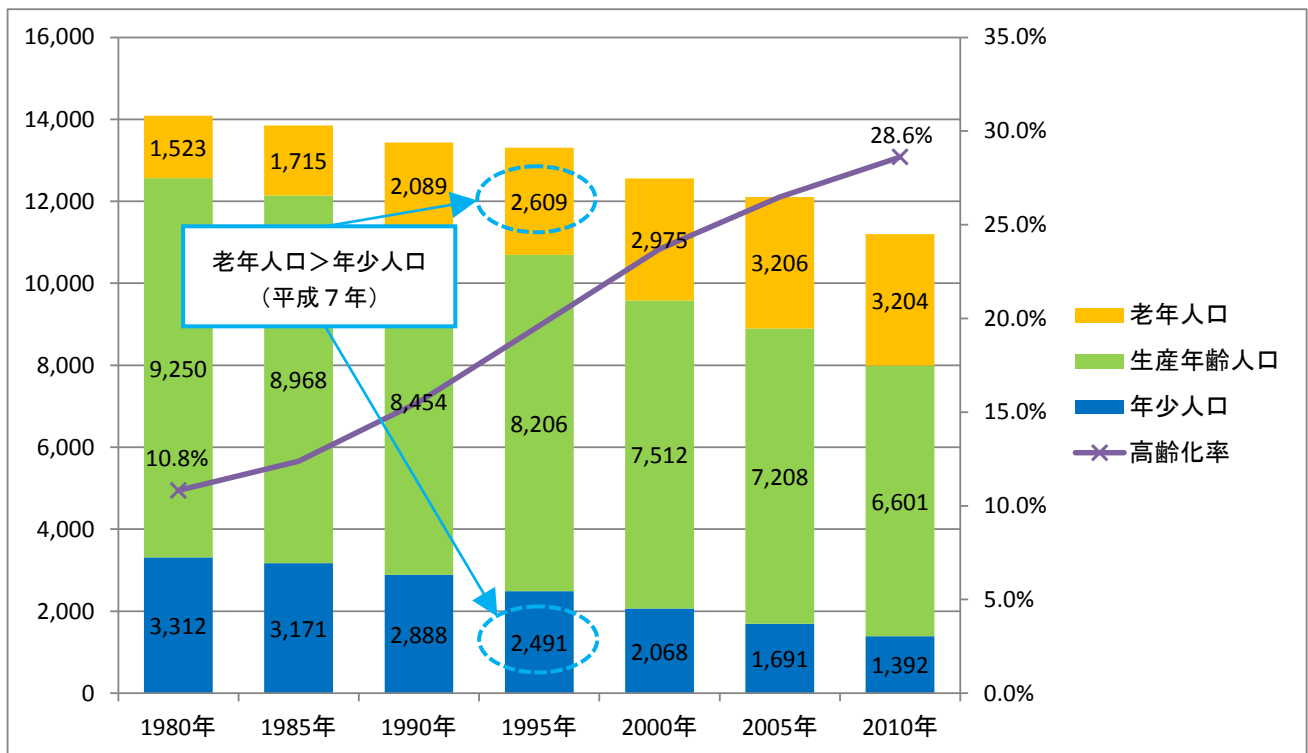
本町の年齢3区分別人口を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は昭和55（1980）年以降一貫して減少傾向にあります。平成22（2010）年には6,601人となり、昭和55（1980）年から30年間で約28.6%の減少となりました。年少人口（0～14歳）については、さらに大幅な減少傾向が続いています。平成22（2010）年には1,392人となっており、昭和55（1980）年の3,312人から約58.0%の減少となっています。

これに対し、老年人口（65歳以上）は昭和55（1980）年以降増加傾向にあります。平成22（2010）年には昭和55（1980）年の約2.1倍となっています。平成7（1995）年には老年人口が年少人口を上回っています。

また、高齢化率も年々上昇し、平成22（2010）年には28.6%となっています。これは、生産年齢人口約2.1人で1人の老年人口を支えるという計算になります。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
年少人口	3,312	3,171	2,888	2,491	2,068	1,691	1,392
生産年齢人口	9,250	8,968	8,454	8,206	7,512	7,208	6,601
老年人口	1,523	1,715	2,089	2,609	2,975	3,206	3,204
高齢化率	10.8%	12.4%	15.6%	19.6%	23.7%	26.5%	28.6%

資料：国勢調査

※ 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

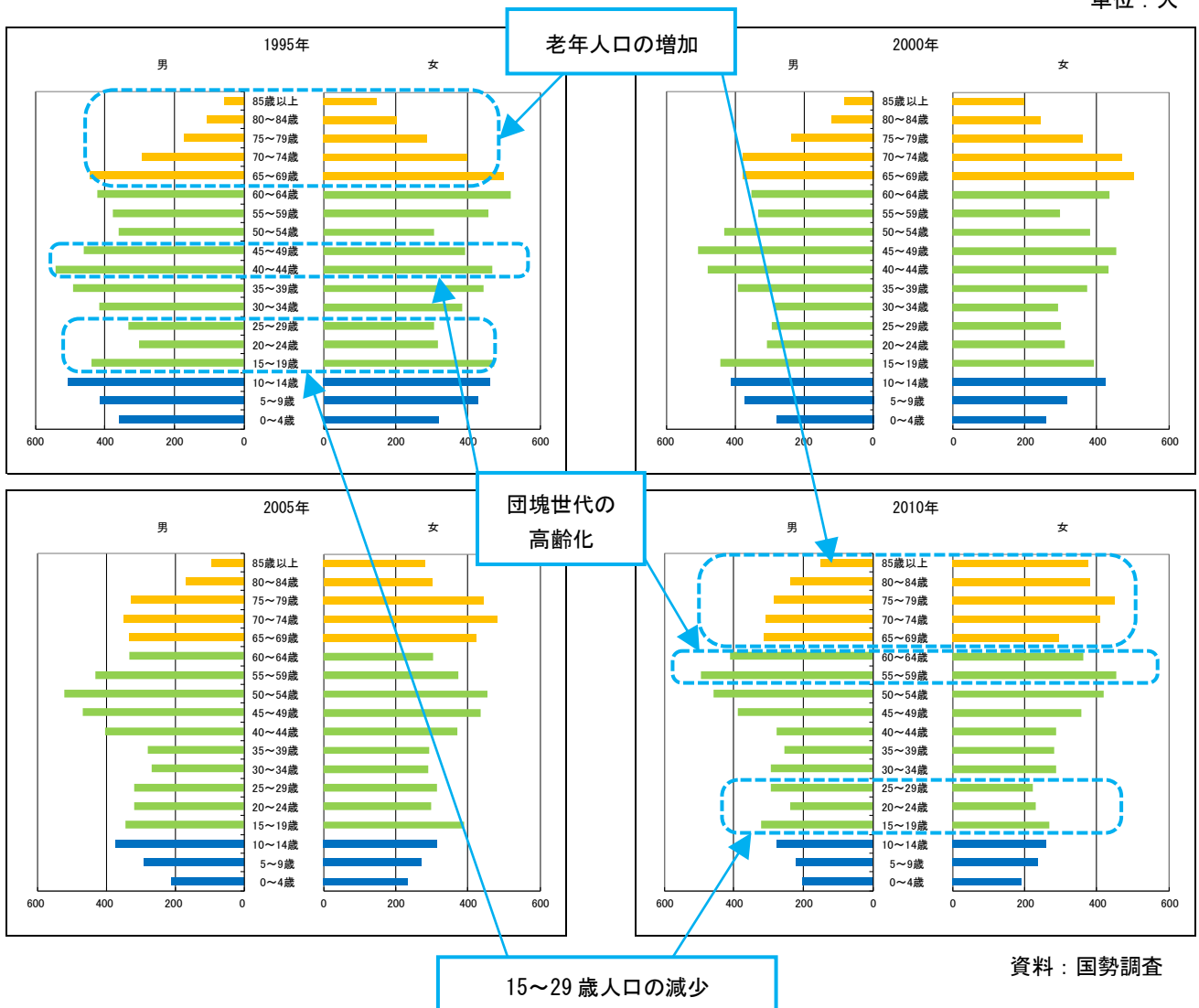
平成7（1995）年から平成22（2010）年までの5歳階級別人口ピラミッドの推移を見ると、15～29歳人口の急激な減少が見られます。これは、自然動態における出生数の減少に加え、「15～29歳の男女が地方圏から東京圏へ移動しており、東京圏への一極集中は男女共に若者が中心である」といった社会動態が起因していると考えられます¹。

また、老年人口の増加、年少人口の漸減といった傾向がみられ、「つぼ型」（少産少死型：年少人口が少なく、老年人口の多い型）となっています。

さらに、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ね、次第に老年人口に近づいていく様子がわかります。平成27（2015年）の国勢調査では団塊世代の一部が65歳以上となるため、今後はさらに急激な高齢化率の上昇が予想されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人



資料：国勢調査

¹ 「2014年版中小企業白書」より引用。

(2) 人口の自然増減

(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移

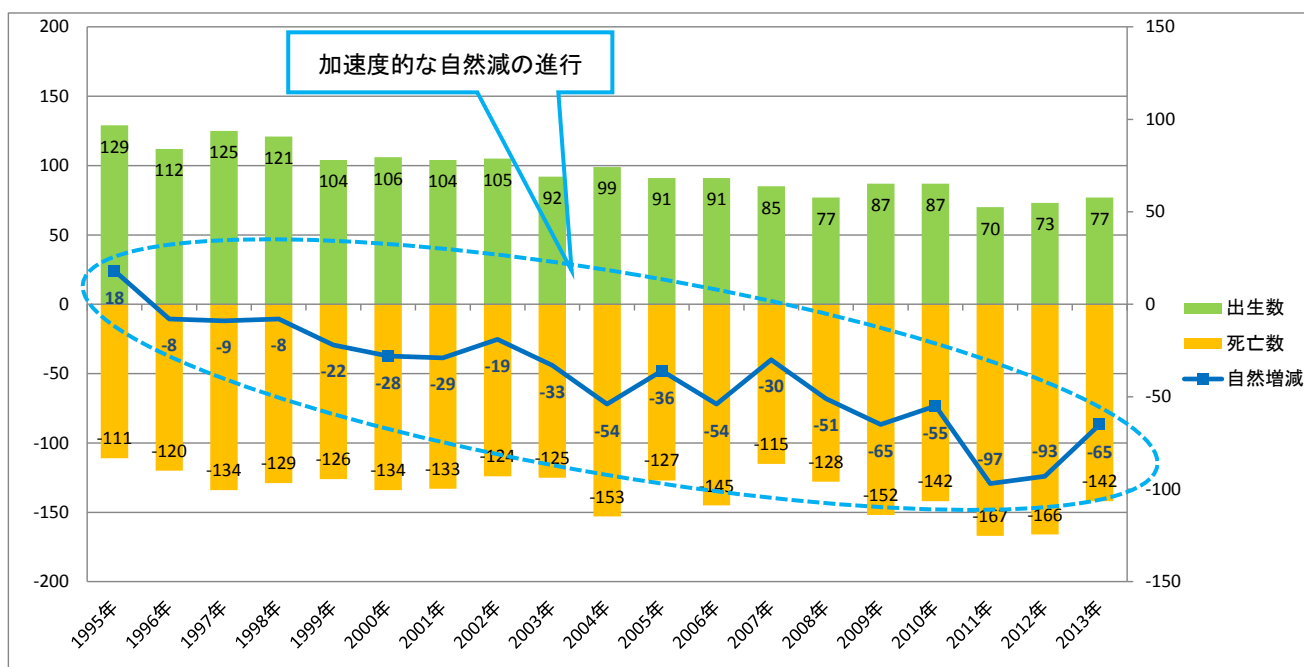
本町の平成7（1995）年以降の出生数の推移を見ると、減少傾向を示しています。平成6（1994）年には129人となっていたのですが、平成25（2013）年には77人となっています。

死亡数は平成6（1994）年から平成25（2013）年まで、増加傾向を示しています。医療の進歩とともに、寿命の延長、死亡率の低下が全国的に見られていますが、他の年齢階層に比べて死亡率が高い高齢者の占める割合が増加したためと考えられています。

自然増減（出生数マイナス死亡数）の推移を見ると、平成8（1996）年以降は、すべて自然減で推移しています。出生数の減少に加え、それを上回るスピードで死亡数が増加することによる自然減の状態となっており、今後も高齢化と少子化による加速度的な自然減が進行すると考えられます。

図表4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日時点）

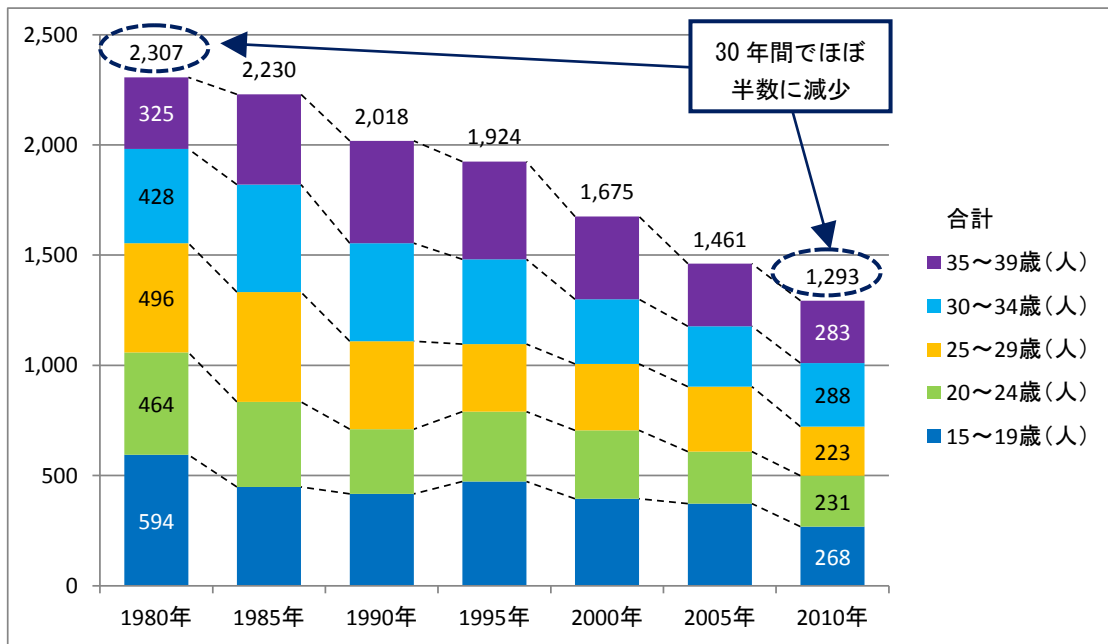
(イ) 15～39 歳女性人口の推移

15 歳から 39 歳までの女性の人口を見ると、昭和 55（1980）年には 2,307 人で、その後は減少を続けています。平成 7（1995）年には 2,000 人を切り、平成 22（2010）年には 1,293 人となっています。昭和 55（1980）年と比較して約 44.0%の減少となっています。

この年代の女性の人口の減少は、出生数の減少に大きく関わっています。全国的に高齢出産が増加する傾向にはありますが、この年代の女性が長期間にわたって出生数を決定することになるため、15～39 歳女性の人口は将来の人口を考える上でも、非常に重要な要素といえます。

図表 5 15～39 歳女性人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

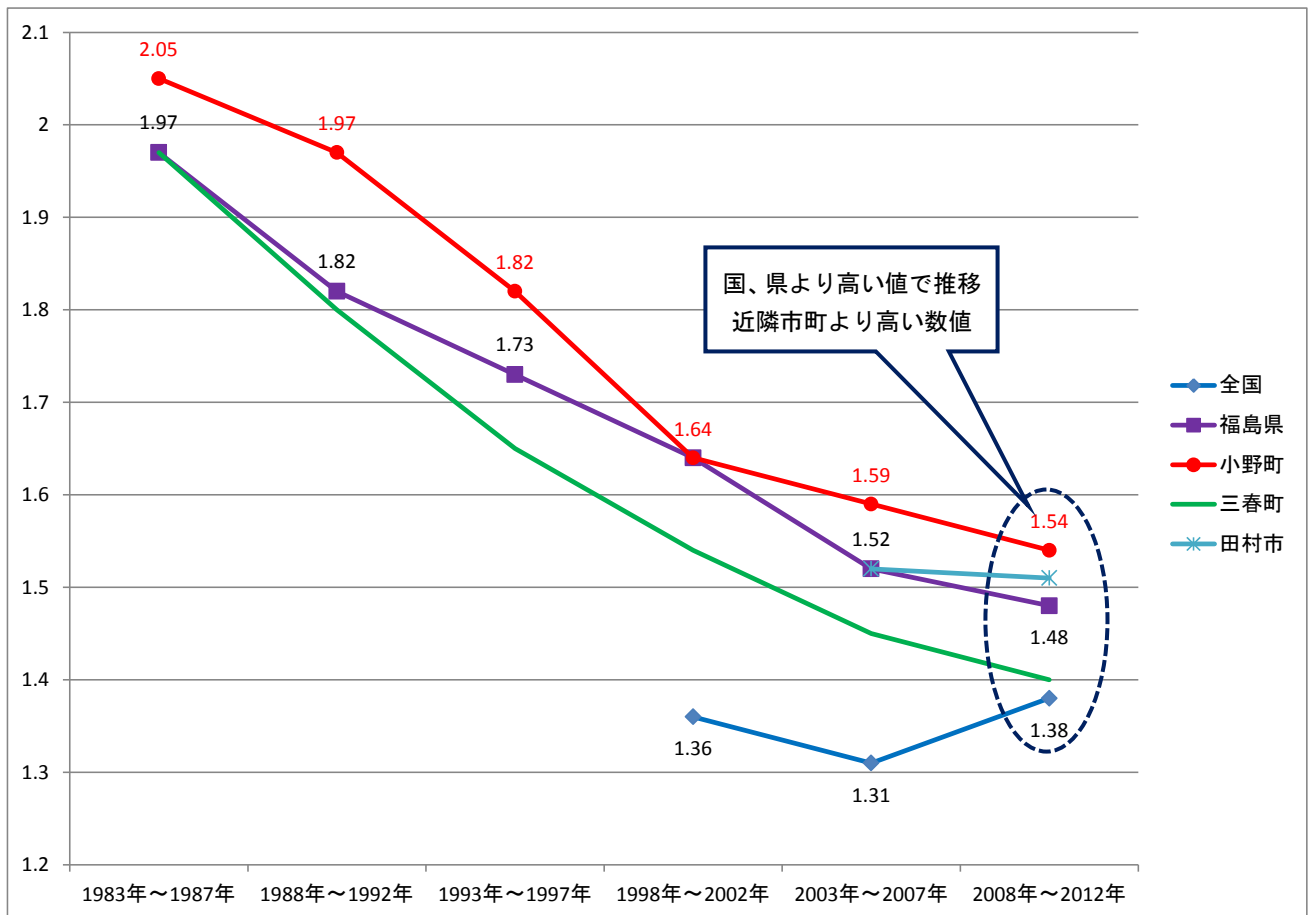
(ウ) 合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。

本町の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、全国、福島県の数値よりも高い水準を保っています。近隣の市町の合計特殊出生率の推移を見ると、三春町より一貫して高い値を保っていることがわかります。「2008年～2012年」は1.54となっており、これは県下25位となっています。本町だけでなく、福島県、近隣市町でも低下傾向は続いており、人口を維持するために必要とされる数値（2.07）よりも依然として低い状態です。

出生率を算出する際に母数となる「15～49歳女性人口」の減少を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。

図表6 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

※ ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

(3) 人口の社会増減

(ア) 社会増減（転入・転出）の推移

本町の転入数は減少傾向にあります。平成7（1995）年には398人となっていましたが、平成22（2010）年には急激に減少し、平成25（2013）年には225人まで減少しています。

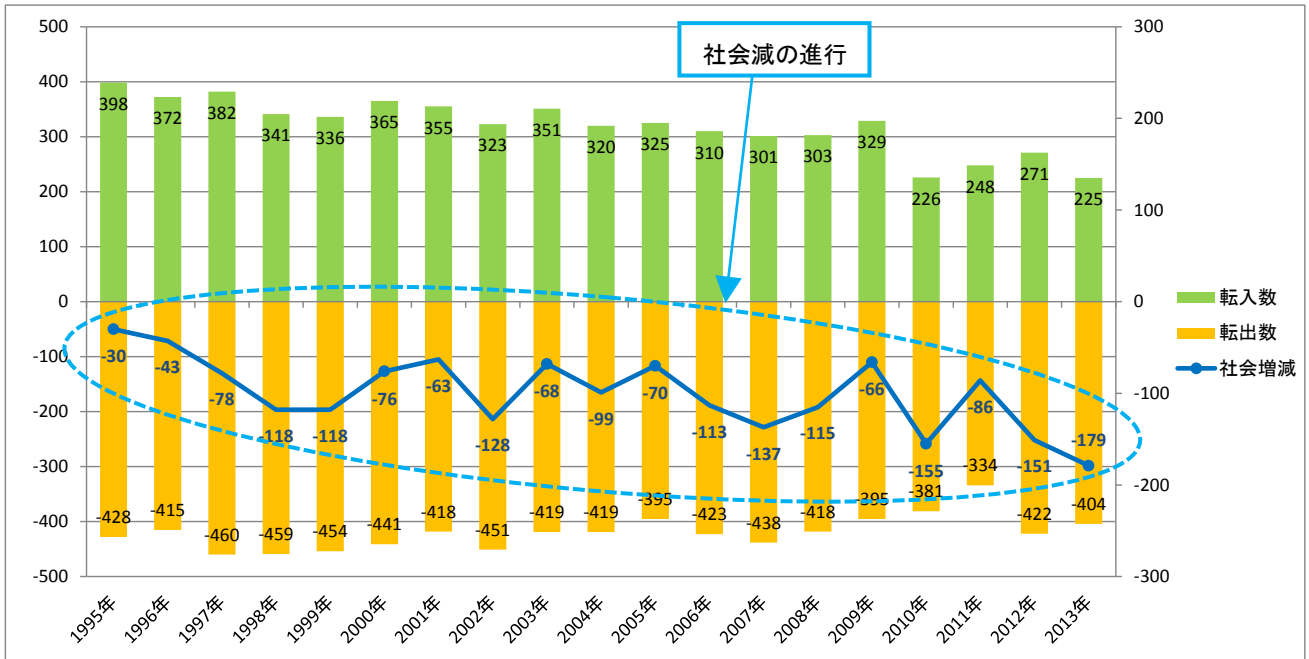
転出数は、平成7（1995）年以降毎年400人前後とほぼ一定の傾向にあります。

社会増減（転入数マイナス転出数）は、平成7（1995）年以降、すべての調査年で社会減となっており、また、社会増減の差も大きくなってきていることから早急に対策をとる必要があります。

参考として、福島県の社会増減の傾向をみると、平成7（1995）年以降は社会減となっています。また、平成22（2010）年には東日本大震災の影響により、大幅な社会減となっています。福島県全体として、人口減少が進んでいることがうかがえます。

図表7 転入数、転出数、社会増減の推移（小野町）

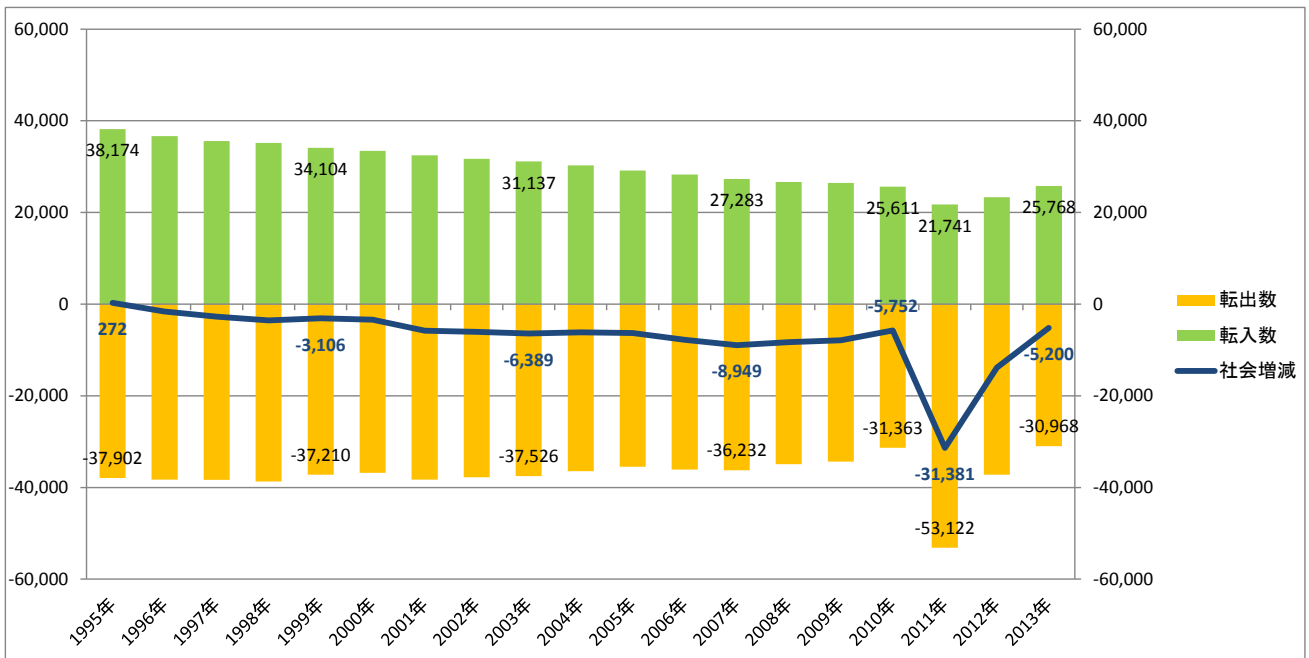
単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日時点）

図表8 転入数、転出数、社会増減の推移（福島県全体）

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日時点）

(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

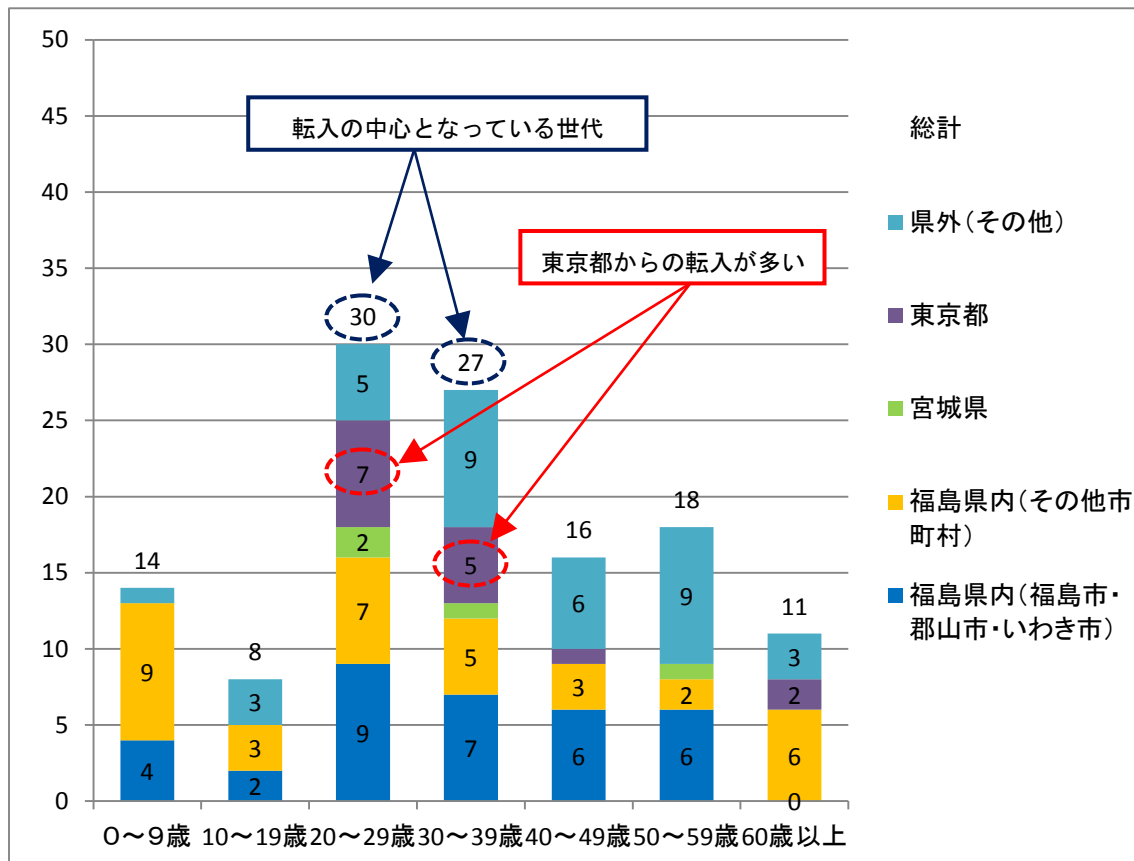
平成 26（2014）年の人口移動について転入をみると、男女ともに 20～30 代が多く、就職、転勤等の就労関係での転入が多いことが考えられます。

転入元の地区別に見ると、福島県内からの転入が多くの世代で最多となっていますが、男性の 20 代及び 30 代では、「東京都」からの転入が多いこともわかります。また、高齢になるほど福島県外からの転入者が多くなる傾向があります。

男女別にみると、女性では転入のほとんどが福島県内からとなっていることが特徴です。また 20 代では女性の転入が多くなっています。それに対し、40 代及び 50 代では男性の転入が多くなっていることがわかります。

図表 9 年齢階級別の転入元（男性）

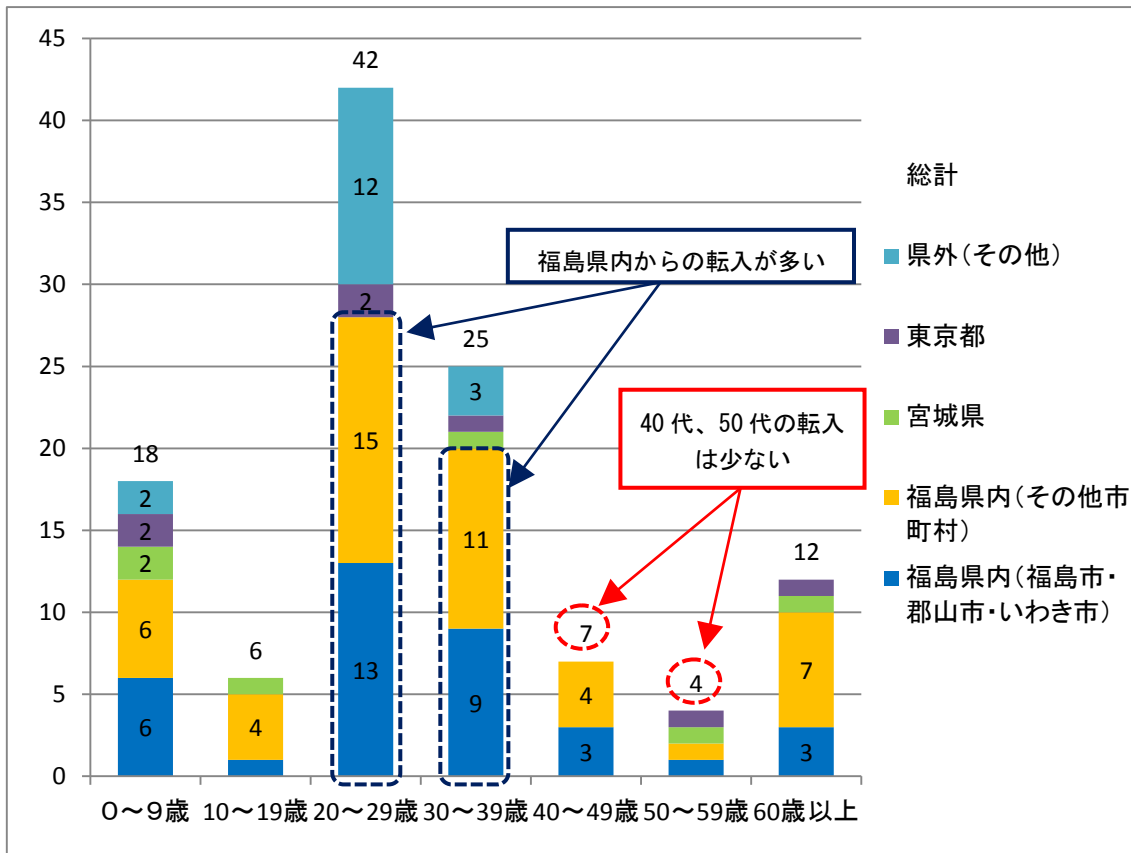
単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 10 年齢階級別の転入元（女性）

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

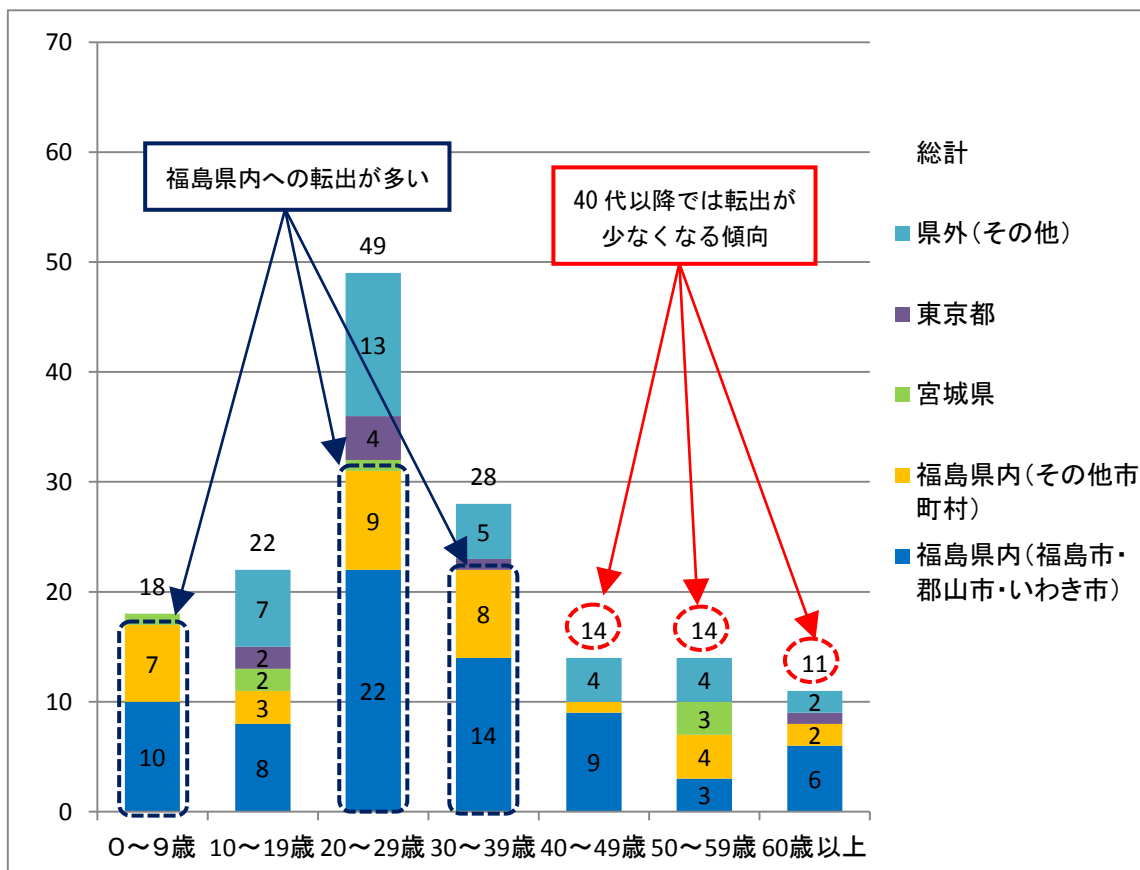
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

平成 26（2014）年の人口移動について転出を見ると、男女ともに 20 代及び 30 代が多く、就職、転職等の就労や結婚などによる転出が多いことが考えられます。また、20 代をピークとして年齢が上昇するにつれて転出数が減少する傾向が見られます。女性では 10 代の転出が男性と比べて少なくなっています。また、60 代以上の高齢者層で転出が多くなる傾向があります。

転出先の地区別に見ると、性別、年齢階級別に関わらず、「福島県内」への転出が多くなっていますが、女性の 20 代では福島県外への転出が多くなっています。「東京都」及び「宮城県」への転出が多くなっているためであると考えられます。

図表 11 年齢階級別の転出先（男性）

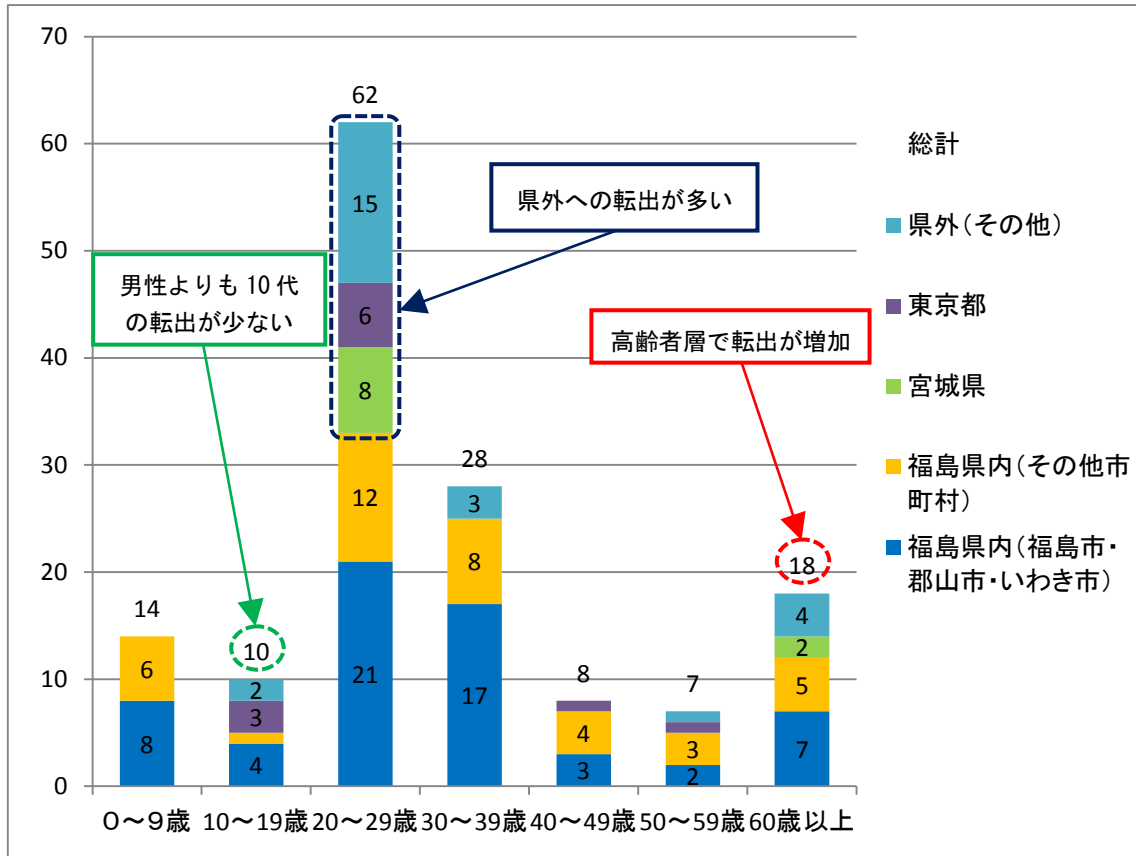
単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 12 年齢階級別の転出先（女性）

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

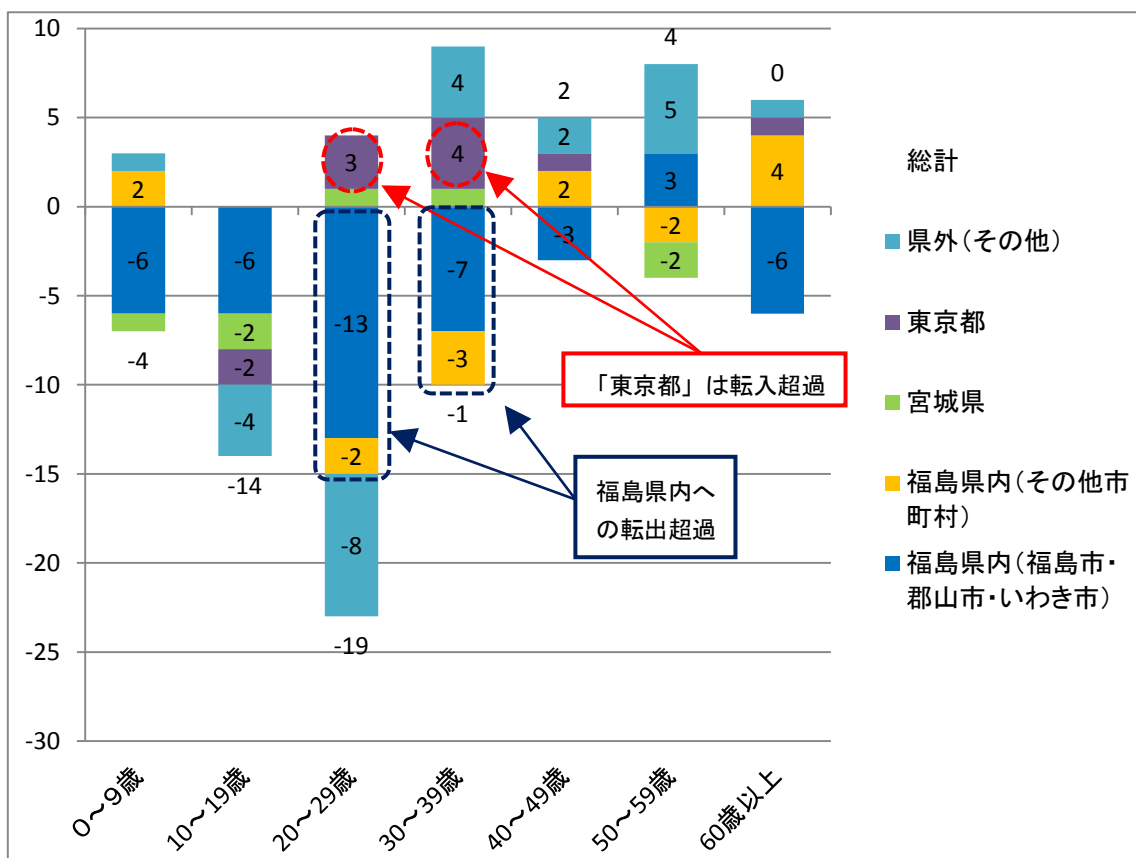
(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

平成 26（2014）年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）を見ると、男女ともに「20～29 歳」の転出超過が最も大きくなっています。男性は、40 代及び 50 代で転入超過となっていますが、女性は、10 代以上の全ての世代で転出超過となっています。

転出入先で見ると、男女とも 20 代及び 30 代での福島県内への転出超過が目立ちます。また、20 代では県外への大幅な転出超過が見られます。このことから、県外での就職等による人口の流出が想定されます。なお、60 歳以上の世代で県外からの転入が見られることから、定年退職後の移住が想定されます。

図表 13 年齢階級別の純移動数（男性）

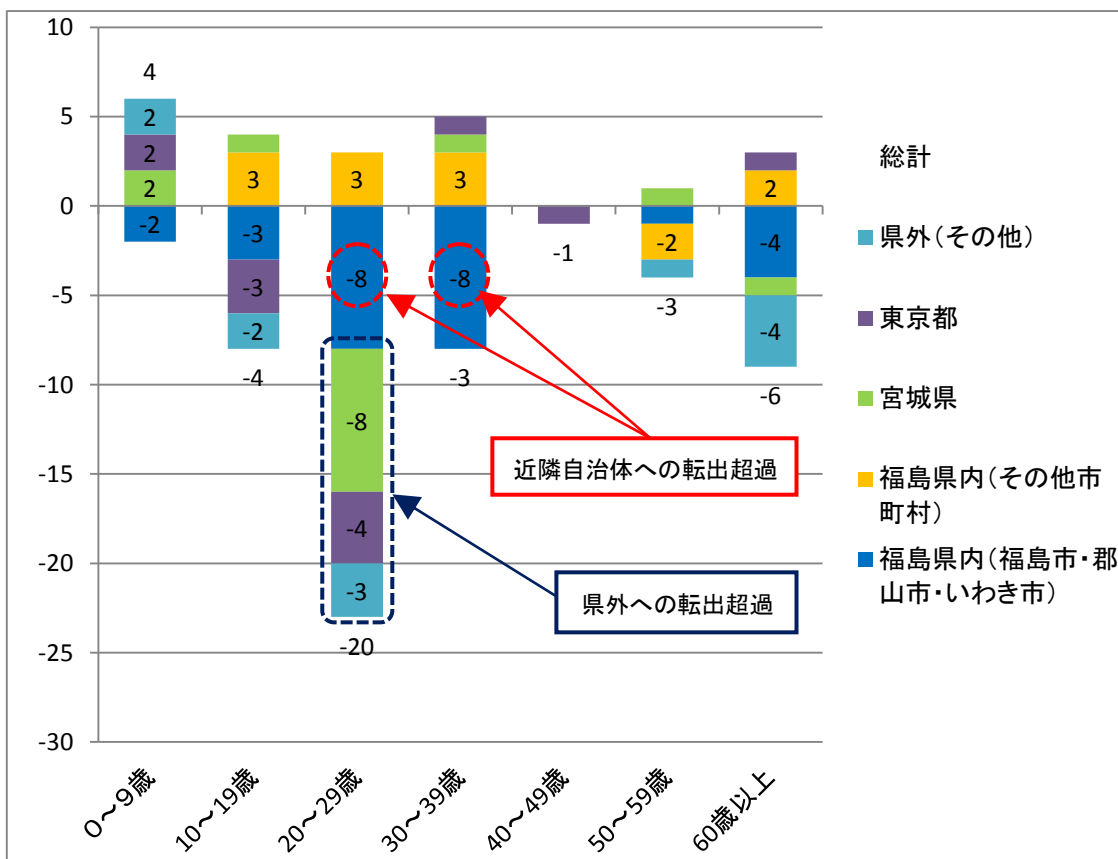
単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 14 年齢階級別の純移動数（女性）

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

(オ) 男女別の転入元及び転出先の詳細

平成 26 (2014) 年の人口移動に関する転入元及び転出先の詳細は図表 15~18 のとおりです。

転入元については、「福島県」が全体の約 64%を占め、また、転出先についても「福島県」が 68%以上を占めています。

福島県内からの転入は、郡山市、いわき市など近隣の市町村からの転入が多くなっています。

転出先については、福島県内では郡山市、いわき市、田村市など近隣の自治体を中心となっています。県外の転出先については、東京都など首都圏、あるいは宮城県などの中核都市の移動が多くなっていることがわかります。

図表 15 小野町への転入者の転入元（県外：詳細）

単位：人

転入元（都道府県別）		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総数	238	124	114
福島県	153	69	84
東京都	22	15	7
宮城県	10	4	6
その他の県	53	36	17

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 16 小野町への転入者の転入元（県内：詳細）

単位：人

転入元（福島県内）		性別	
自治体名	総数	男性	女性
福島県	153	69	84
郡山市	48	17	31
いわき市	12	8	4
福島市	10	9	1
その他の市町村	83	35	48

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 17 小野町からの転出者の移動先（県外：詳細）

単位：人

転出先（都道府県別）		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総数	304	156	148
福島県	208	106	102
東京都	19	8	11
宮城県	17	7	10
埼玉県	11	8	3
神奈川県	10	6	4
その他の県	39	21	18

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 18 小野町からの転出者の移動先（県内：詳細）

単位：人

転出先（福島県内）		性別	
自治体名	総数	男性	女性
福島県	208	106	102
郡山市	89	46	43
いわき市	32	18	14
田村市	28	9	19
福島市	13	8	5
平田村	10	4	6
その他の市町村	36	21	15

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

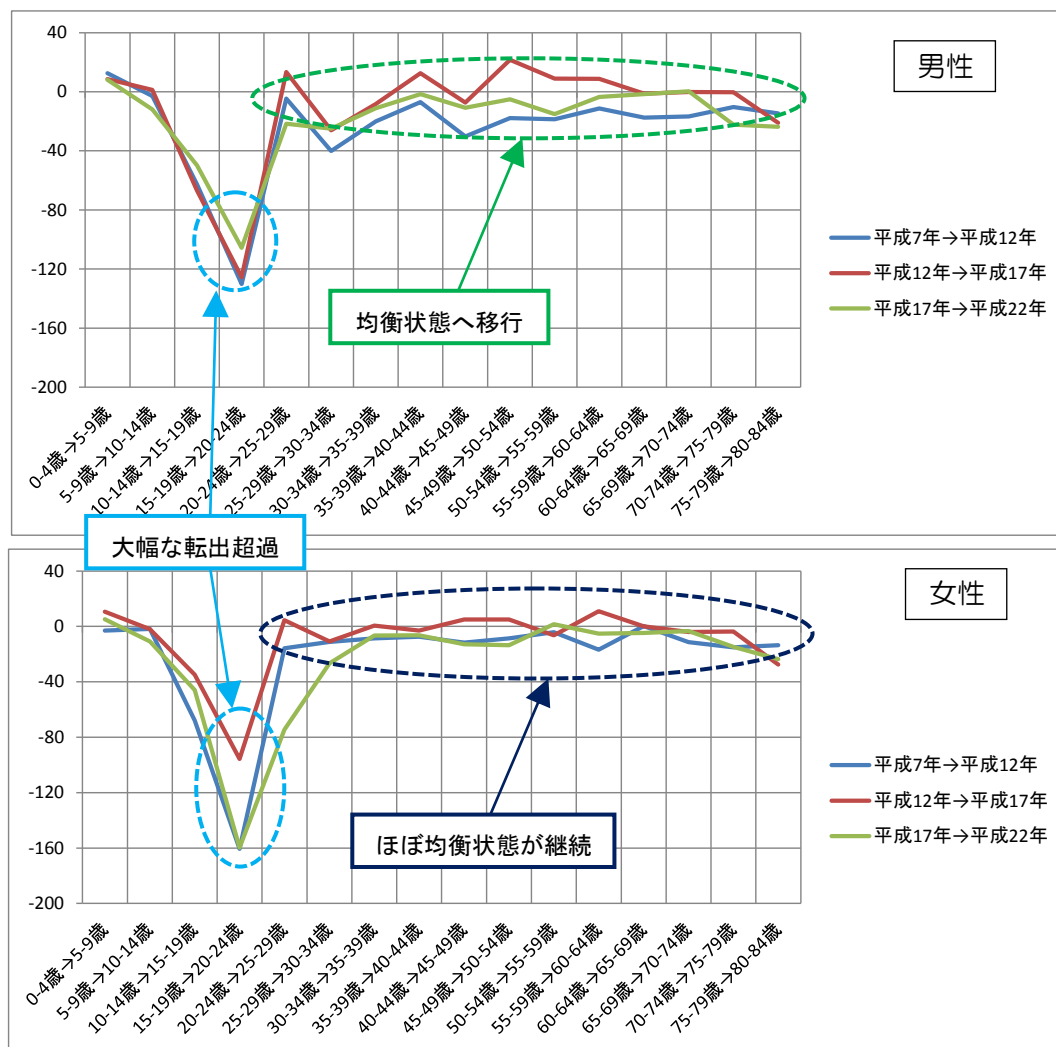
(カ) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

性別・年齢階級別人口移動の長期的動向についてみると、いずれの移動に関しても、「15-19 歳→20-24 歳」で転出超過となっています。近年では、男性では全体として人口移動の幅が減少する傾向にありますが、女性では「15-19 歳→20-24 歳」では拡大しており、転出超過が進んでいることがわかります。

男女ともに、その他の世代ではほぼ均衡状態となっており、大幅な人口移動の変化は見られません。

図表 19 年齢階級別人口移動の推移

単位：人



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※ 純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2005 年→2010 年」の「0-4 歳→5-9 歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2005 年→2010 年」の「0-4 歳→5-9 歳」の純移動数} \\ = \text{① (2010 年の 5-9 歳人口)} - \text{② (2005 年の 0-4 歳人口} \times \text{「2005 年→2010 年」の「0-4 歳→5-9 歳」の生残率)}$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口 (①) から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

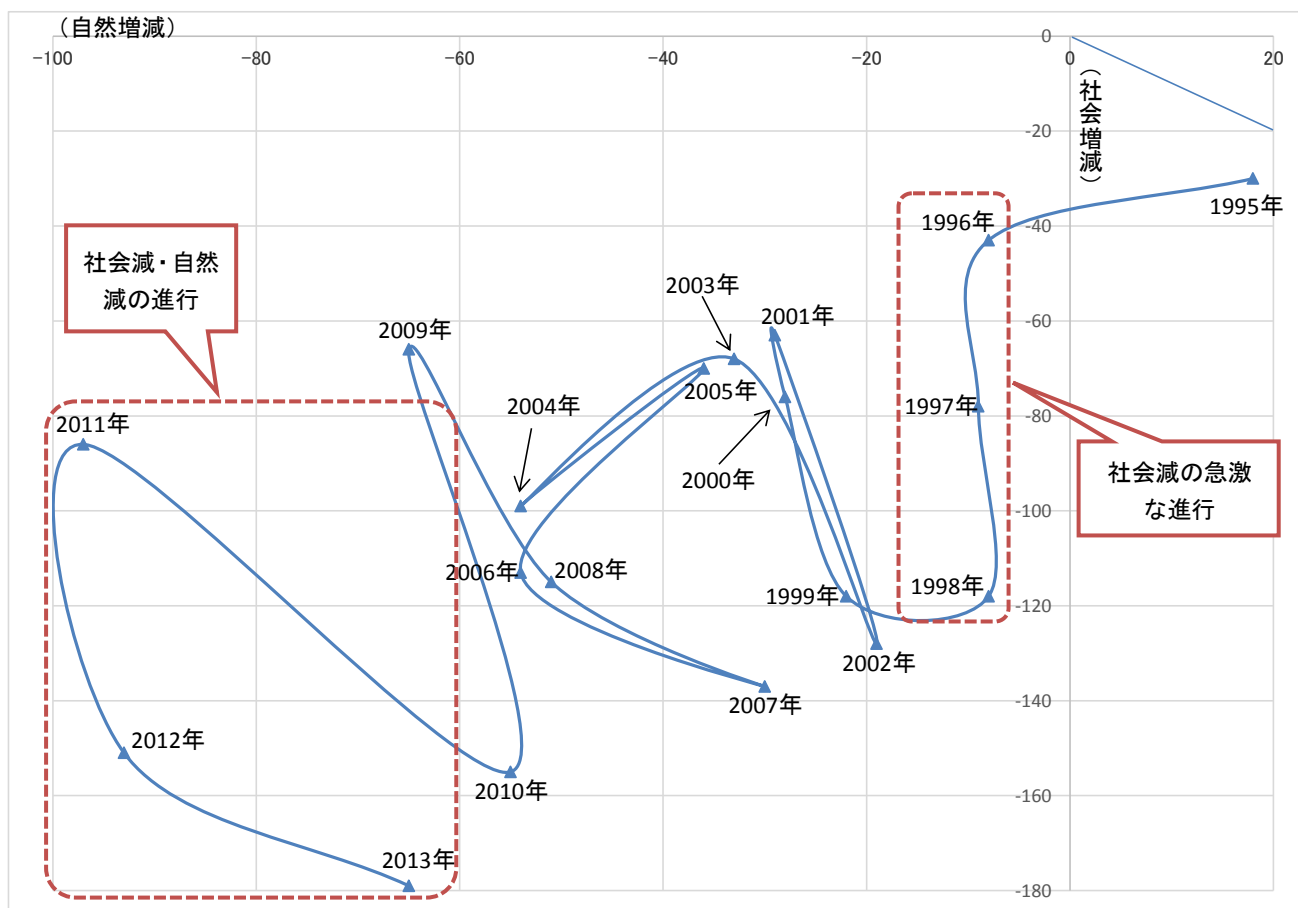
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減（出生数マイナス死亡数）と社会増減（転入数マイナス転出数）の影響を分析します。

本町は平成8（1996）年から平成25（2013）年まで第3象限で推移しており、本町の人口減少は、自然減と社会減が同時的に進行する状態となっていることがわかります。

図表 20 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

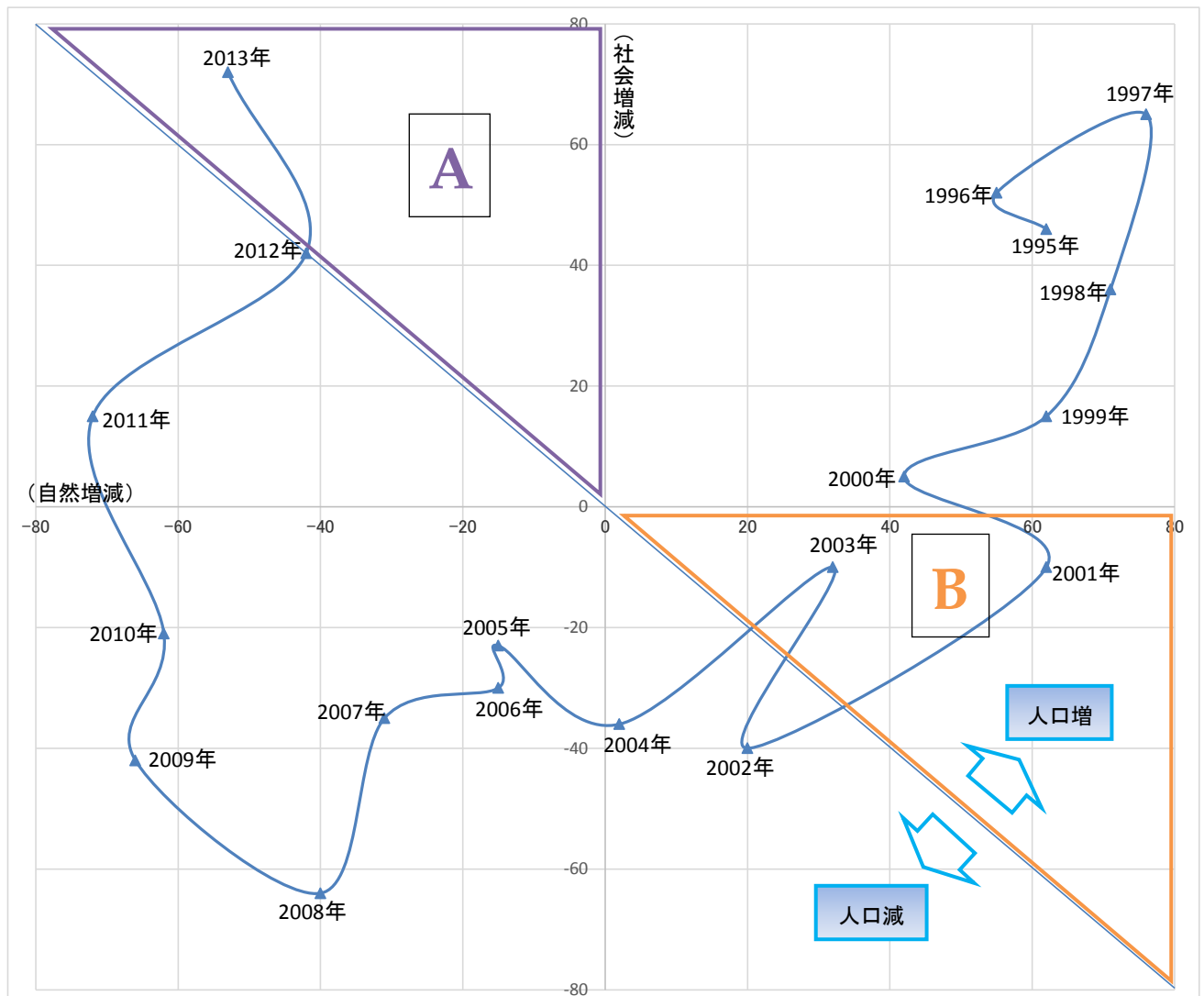
単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成。

※このグラフでは、人口減少に与える自然動態と社会動態の影響度を知ることが可能です。

以下の図では、仮想の自治体の影響度の推移を示しています。45度線より左下方が人口減少の生じている年となります（2002年、2004～2011年）。また、Aで示されている直角三角形のエリアは、自然減となっておりますが、社会増がそれを上回っており、人口増加となっているところを示しています（2013年）。反対に、Bで示されているエリアは、自然増が社会減を上回って人口増加となっていることを示しています（2001年、2003年）。なお、2012年は社会増、自然減が均衡しているため、人口増減はゼロとなっています。



(5) 産業別就業者の状況

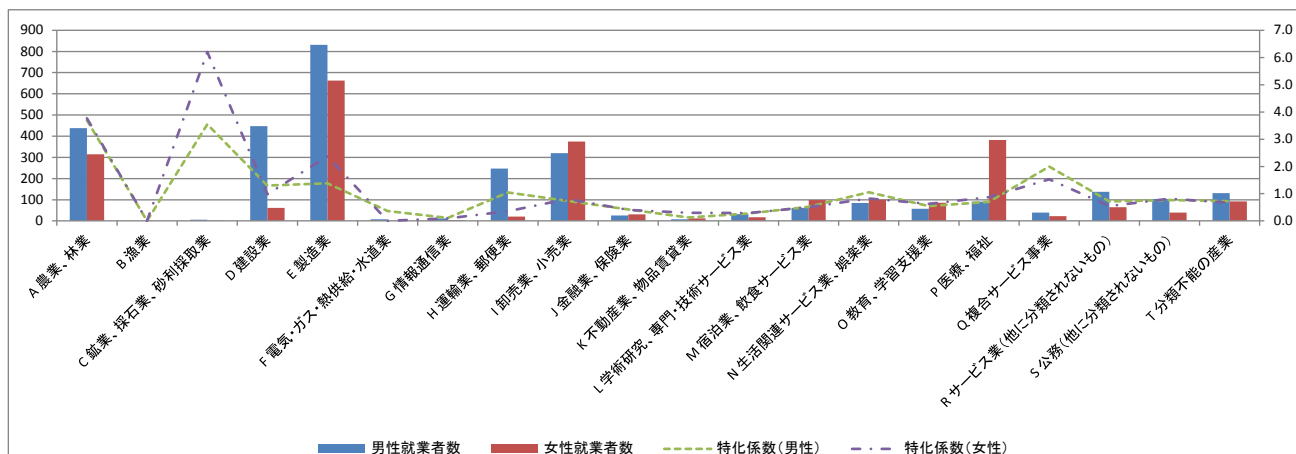
(ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別にみると、男性は「製造業」が他と大きく差を付けて第1位となっています。次いで「建設業」、「農業、林業」、「卸売業、小売業」などと続きます。女性においても「製造業」が最も多くなっており、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「農業、林業」などと続きます。

産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）を男女別にみると、男性では「農業、林業」が3.70で最も高くなっており、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」、「複合サービス事業」などと続きます。女性では「鉱業、採石業、砂利採取業」が最も高く、次いで「農業、林業」、「製造業」などと続いています。「鉱業、採石業、砂利採取業」の特化係数が高くなっているのは、全国的に就業者が少ないためです。

図表 21 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

単位：人



	就業者数		特化係数	
	男性	女性	男性	女性
A 農業、林業	438	315	3.70	3.77
B 漁業	0	0	0	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	6	2	3.55	6.20
D 建設業	447	62	1.30	0.98
E 製造業	831	662	1.38	2.37
F 電気・ガス・熱供給・水道業	8	0	0.36	0
G 情報通信業	12	4	0.11	0.10
H 運輸業、郵便業	247	20	1.04	0.36
I 卸売業、小売業	320	375	0.73	0.81
J 金融業、保険業	26	31	0.42	0.40
K 不動産業、物品賃貸業	8	12	0.13	0.30
L 学術研究、専門・技術サービス業	32	17	0.28	0.29
M 宿泊業、飲食サービス業	62	99	0.52	0.50
N 生活関連サービス業、娯楽業	85	101	1.06	0.82
O 教育、学習支援業	57	86	0.54	0.62
P 医療、福祉	91	382	0.70	0.87
Q 複合サービス事業	39	23	2.00	1.52
R サービス業（他に分類されないもの）	138	65	0.72	0.55
S 公務（他に分類されないもの）	104	40	0.77	0.82
T 分類不能の産業	131	92	0.73	0.67

資料：国勢調査

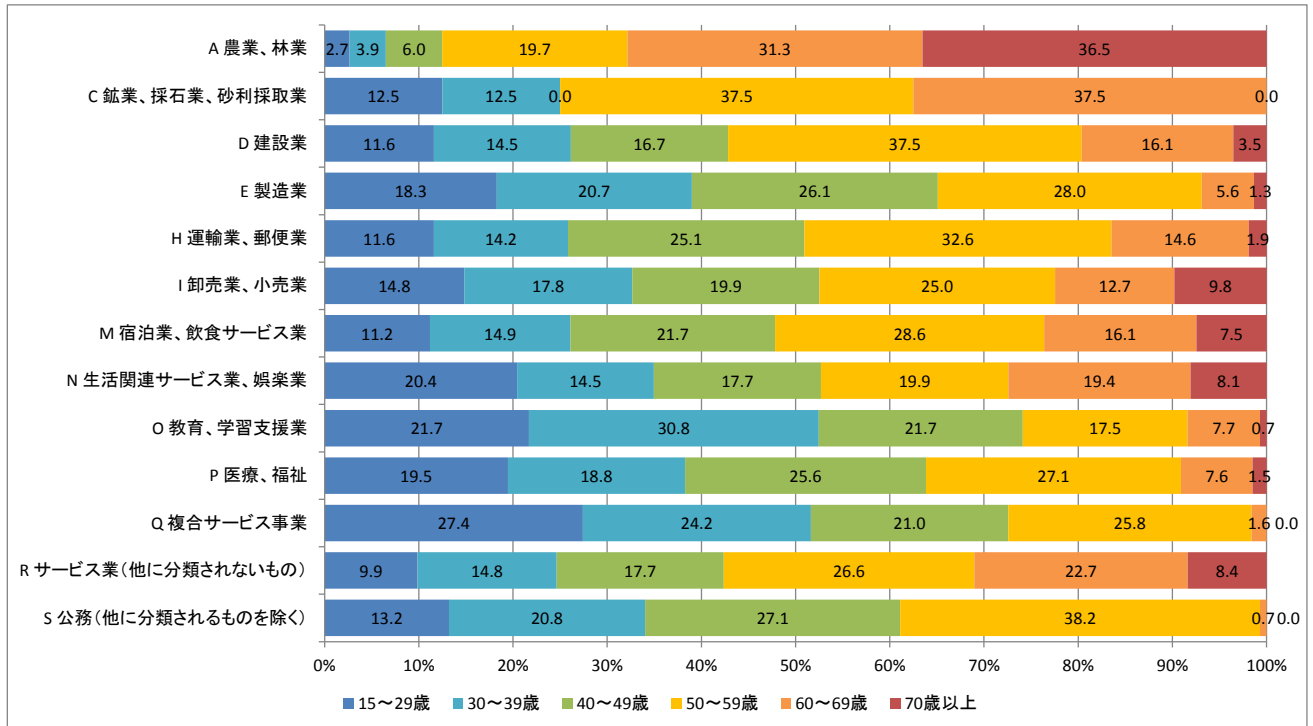
※上位3項目を強調している。

(イ) 年齢階級産業大分類別就業者数の割合

本町の主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、本町で特化係数の高い「農業、林業」では、60歳以上が67.8%を占めており、極端に高齢化が進行していることがわかります。また、最も従業者数の多い製造業は、年齢構成のバランスが非常によく、幅広い年齢の雇用の受け皿となっています。

図表 22 年齢階級別産業大分類別就業者数の割合

単位：%



資料：国勢調査

2. 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計

参考として、以下の2パターンの人口推計及び2通りのシミュレーションを掲載します。

- ・パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・パターン2：全国の移動総数が、平成22（2010）～27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
- ・シミュレーション1：パターン1＋出生率が上昇した場合を想定
- ・シミュレーション2：シミュレーション1＋移動均衡（移動がゼロ）となった場合を想定

パターン2については、日本創成会議において、平成22（2010）年を基準年とした上で、5年ごとに平成52（2040）年まで推計を行われたものであり、これに準拠するため、平成52（2040）年までの表示としています。

シミュレーション1、シミュレーション2は、合計特殊出生率の仮定値について、平成27（2015）年1.3、平成32（2020）年1.5、平成37（2025）年1.8、平成42（2030）年以降2.1と仮定（ただし、直近の実績ベースの数値がこれらより高い場合には、実績ベースの数値を使用）した推計となっています。なお、合計特殊出生率の仮定値を、全国の合計特殊出生率と子ども女性比との関係から導いた一定の換算式により、子ども女性比に変換して推計が行われるものとなっています。

なお、基準年となる平成22（2010）年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別コーホート²に案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。

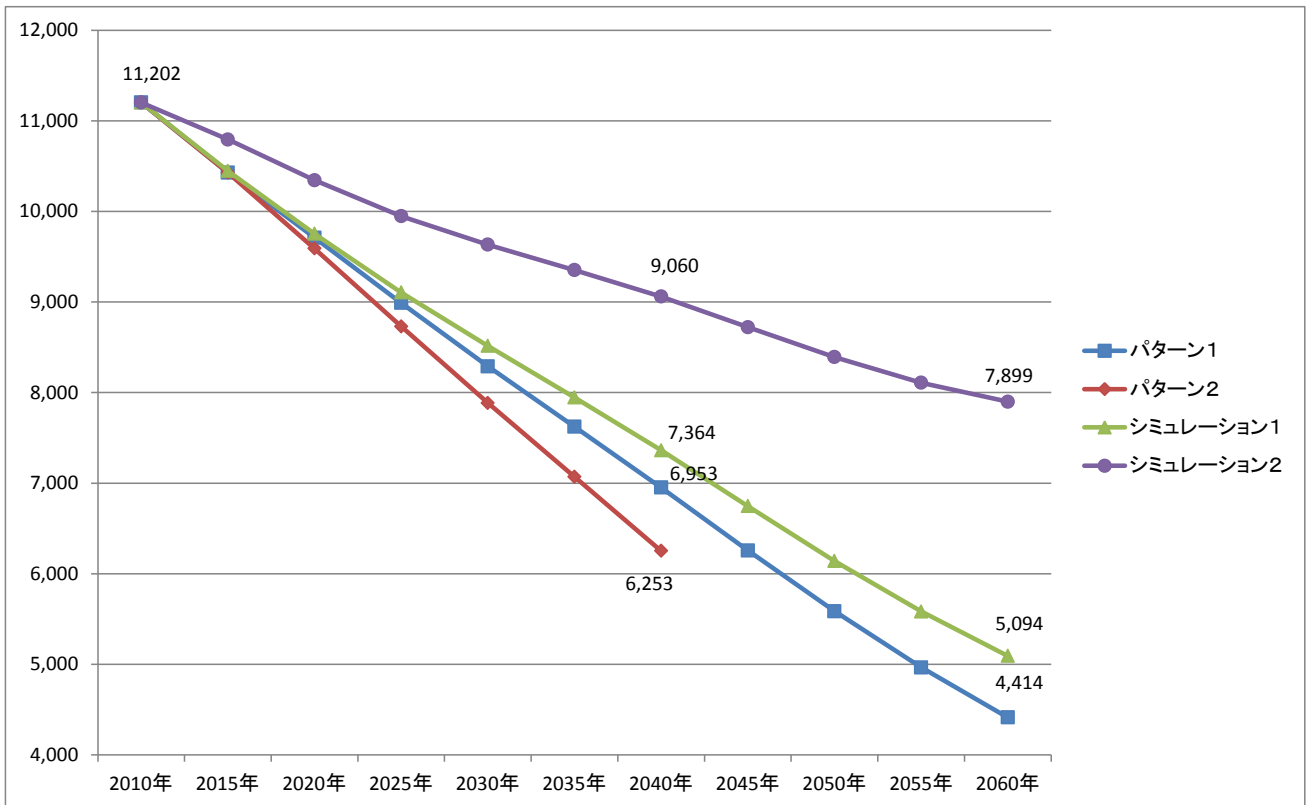
これによると、平成52（2040）年の本町の人口は、パターン1では6,953人、パターン2では6,253人という推計結果が出ています。シミュレーション1では7,364人、シミュレーション2では9,060人と想定されています。

また、パターン1による平成72（2060）年の本町の人口の推計は4,414人、シミュレーション1では5,094人、シミュレーション2では7,899人となっています。

² ある期間に生まれた人の集合を示す。ここでは5年間に生まれた人の集合のこと。

図表 23 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計

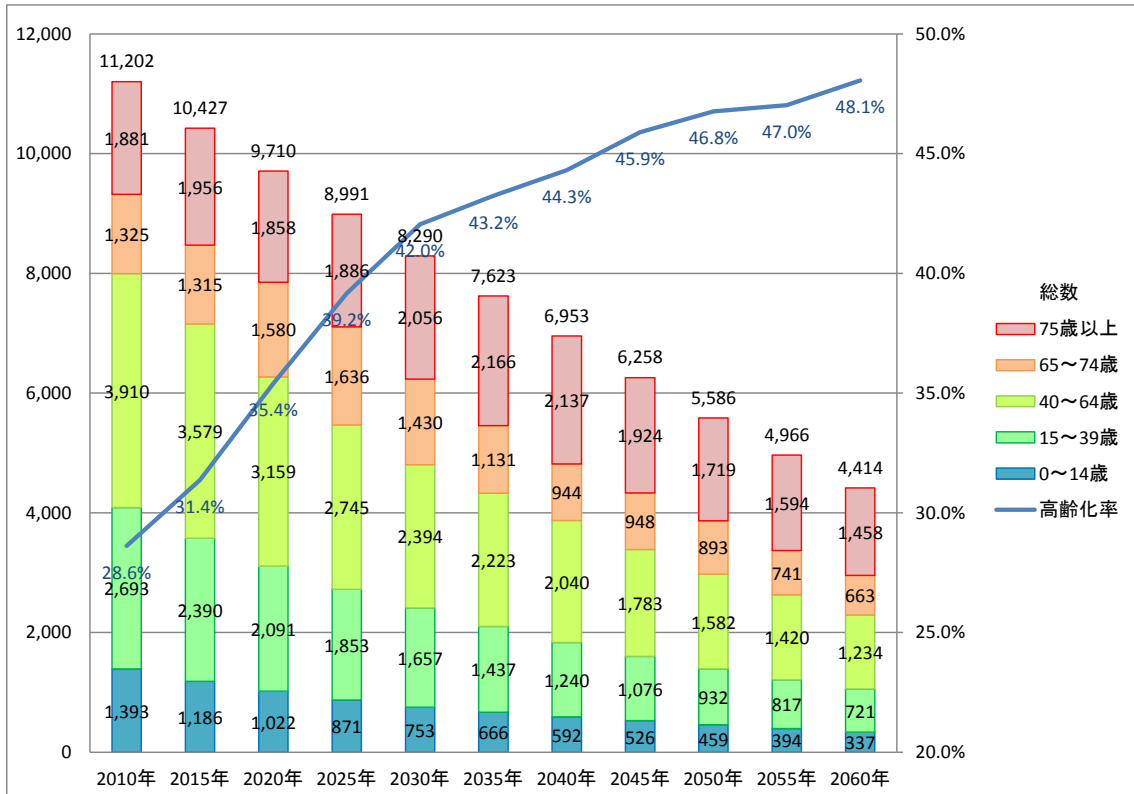
単位：人



資料：国配布ツールを利用して作成

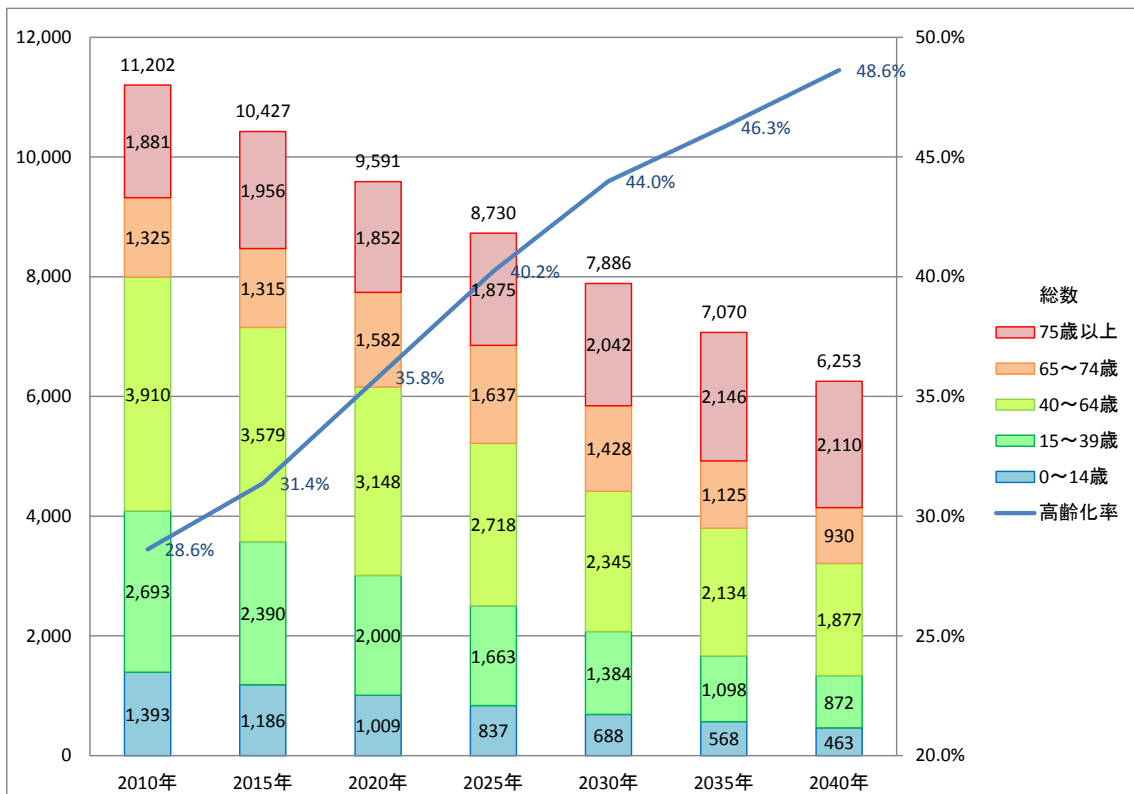
図表 24 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（パターン 1）

単位：人



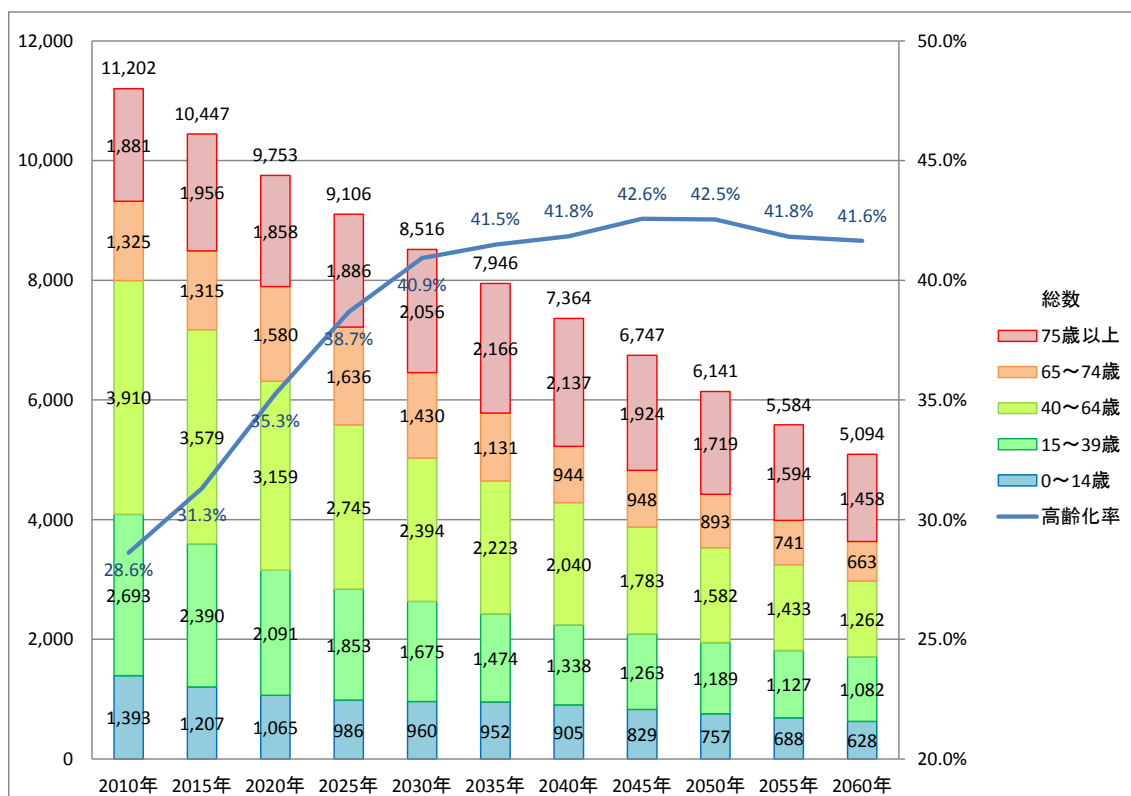
図表 25 日本創成会議による人口推計（パターン 2）

単位：人



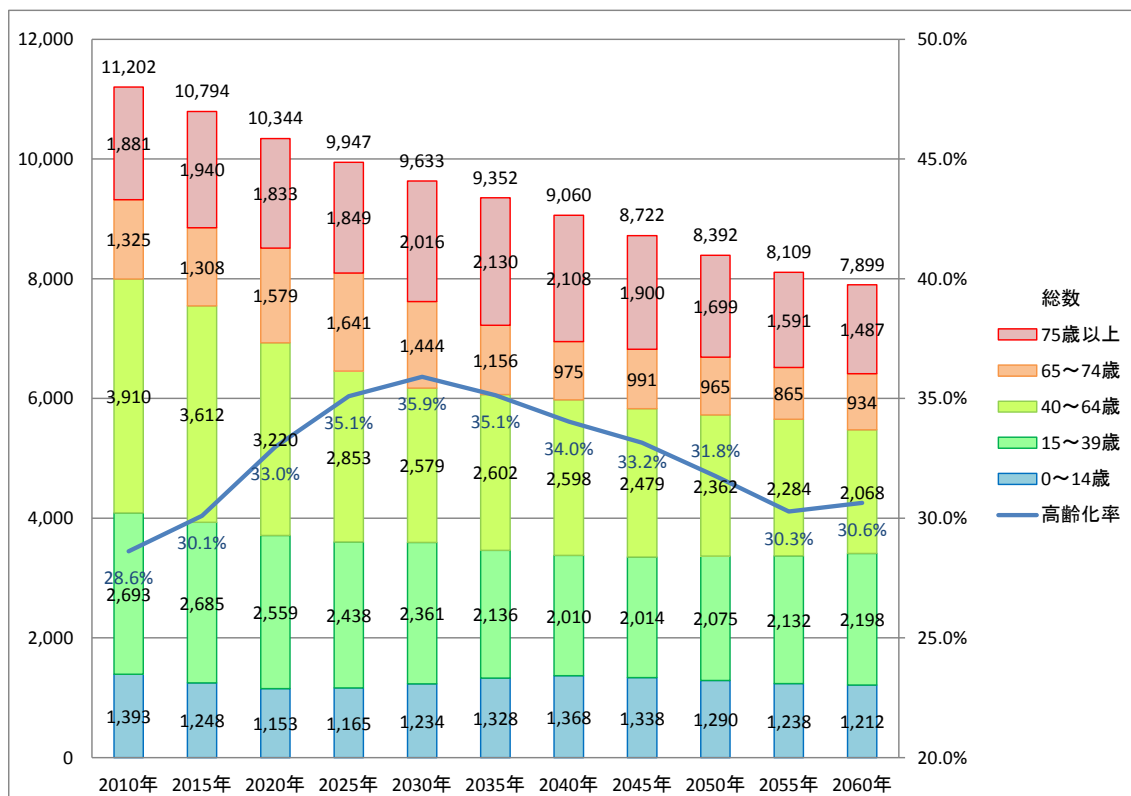
図表 26 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（シミュレーション1）

単位：人



図表 27 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（シミュレーション2）

単位：人



(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を除くと出生と移動（転入・転出）によって定められます。推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を知ることができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変化させています。そのため、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを意味しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は出生率の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変化させています。そのため、シミュレーション2による平成52（2040）年の総人口をシミュレーション1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）とした場合に、30年後の人口がどの程度増加（または減少）したものになるかを示し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「3（106.0%）」、社会増減の影響度が「4（123.0%）」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで5～10%程度、また、人口の社会増をもたらず施策に適切に取り組むことで20～30%程度、将来の総人口が社人研の推移よりもそれぞれ多くなる効果があると考えられるということです。

図表 28 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	<p>（シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口／パターン1の平成52(2040)年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。</p> <p>「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加</p> <p>7,364人（シミュレーション1）／6,953人（パターン1）＝106.0%</p>	3
社会増減の影響度	<p>（シミュレーション2の平成52（2040）年の総人口／シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。</p> <p>「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加</p> <p>9,060人（シミュレーション2）／7,364人（シミュレーション1）＝123.0%</p>	4

資料：『地域人口減少白書 2014-2018 全国1800市町村 地域戦略策定の基礎データ』

（一般社団法人 北海道総合研究調査会、平成26（2014）年、生産性出版）

※平成52（2040）年の総人口は、国配布ツールを用いて作成。

(3) 人口減少が地域の将来に与える影響

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回るペースで生産年齢人口の減少し、就業者数の減少につながっていきます。その結果、経済規模の縮小が一度始まると、人口減少と急激な高齢化が止まるまで、その縮小は進行していきます。

急激な少子高齢化は労働人口の減少と地域経済の縮小につながるだけでなく、現役世代への負担の増加へとつながります。平成 22（2010）年時点で高齢化率がすでに 28.6%となっており、既に超高齢社会を迎えています。平成 72（2060）年には 48.1%（町民のほぼ 2 人に 1 人が高齢者）という推計もあり、町民の負担がさらに重くなることが予想されます。

人口減少は地域産業の衰退にもつながります。農林業では後継者不足が長らく叫ばれていますが、今後は後継者のいない耕作地が放棄され、豊かな田園風景の喪失へとつながります。また、山林の管理が行き届かなくなり、荒廃することで災害を引き起こす可能性が高くなります。製造業をはじめとした第二次産業、サービス業である第三次産業では従業員の確保が困難となり、廃業またはより人口が集中する都市への移転によって、町内の企業を引き留めることができなくなります。これにより技術の喪失につながり、本町で生産されている地域の産品が失われていく要因となります。本町で暮らす住民と、本町に所在する企業が減少していけば、財源の確保はさらに困難となり、公共サービスの縮小、廃止にもつながります。これまで地域で培われてきた文化も喪失する可能性が高くなります。

人口減少は地域の魅力の喪失を引き起こすだけでなく、さらなる人口減少を招くため、一度人口減少が始まると地域の活力の低下と人口減少を繰り返す、悪循環となっていきます。こうした悪循環から脱却するため、人口減少問題に取り組んでいく必要性がこれまで以上に高まっています。

3. 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

①人口減少の状況

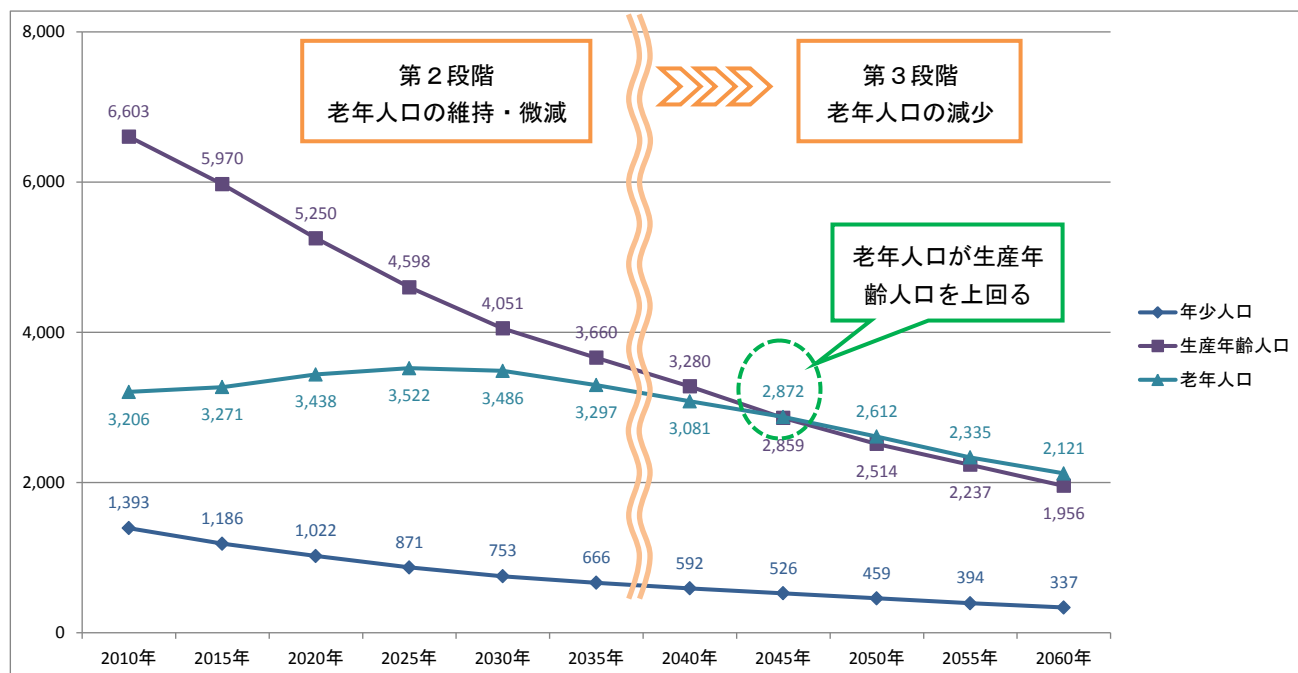
本町の人口は、昭和 55（1980）年には既に減少傾向にあり、現在も減少傾向は継続しています。人口減少のペースは徐々に加速しており、将来人口推計においても、さらなる減少が避けられない状況です。

人口減少は、一般的に、「第 1 段階：老年人口の増加＋生産年齢・年少人口の減少」、「第 2 段階：老年人口の維持・微減＋生産年齢・年少人口の減少」、「第 3 段階：老年人口の減少＋生産年齢・年少人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされていますが、本町の年齢 3 区分別人口をみると、生産年齢人口が急減するとともに、老年人口の増加の速度がやや鈍りつつあり、本町は、「第 1 段階」から「第 2 段階」へと移行しつつある時期にあると考えられます。

前述の推計パターン 1 を用いた平成 22（2010）年から平成 72（2060）年の年齢 3 区分別人口の推移をみると、平成 47（2035）年以降、年少人口、生産年齢人口、老年人口すべての世代で減少が加速し始めており、その時期を境に「第 2 段階」から「第 3 段階」への移行が始まるものと考えられます。

図表 29 推計パターン 1 による年齢 3 区分別人口の比較

単位：人



資料：国配布のツールにより作成。

②自然増減の状況

本町の自然増減については、平成7（1995）年以降、自然減の状態となっています。出生数の減少と死亡数の増加が同時に進行し、加速度的に自然減が進行する状態となっています。合計特殊出生率は2008～2012年には1.54で、前回調査時からほぼ横ばいとなっており、依然として人口置換水準（2.07）とは大きく乖離しています。また、母親として想定される15～49歳（特に15～39歳）の女性人口が減少していることもあり、合計特殊出生率が人口置換水準に到達したとしても、急激な出生数の回復は見込めない状態です。加えて、男女の平均初婚年齢、第1子出産時の母親年齢も全国的に徐々に上昇する傾向にあり、本町でも晩婚化に伴う出産の高齢化、出生数の低下が生じていると考えられます。出生率の上昇や出生数の増加につながる長期的な施策が必要となっています。

③社会増減の影響度

本町の社会増減については、平成7（1995）年以降、一貫して社会減となっています。転入数が減少する一方で、転出数はさほど大きく変化しておらず、主に転入数の減少による社会減が加速しています。年齢階級別にみると、男女ともに20代の転出超過が特に激しくなっており、そのほとんどが福島県内への移動となっています。女性ではほとんどの世代で転出超過となっています。

人口移動の長期的動向では、10代から20代前半にかけての転出超過が目立つ一方で、Uターン就職等が想定される20代前半から20代後半にかけての転入超過はほとんどみられず、ほぼ全ての世代で転出超過となっています。若い世代を中心に転入数を増加させるとともに、現役世代の転出を防止するための施策が求められています。

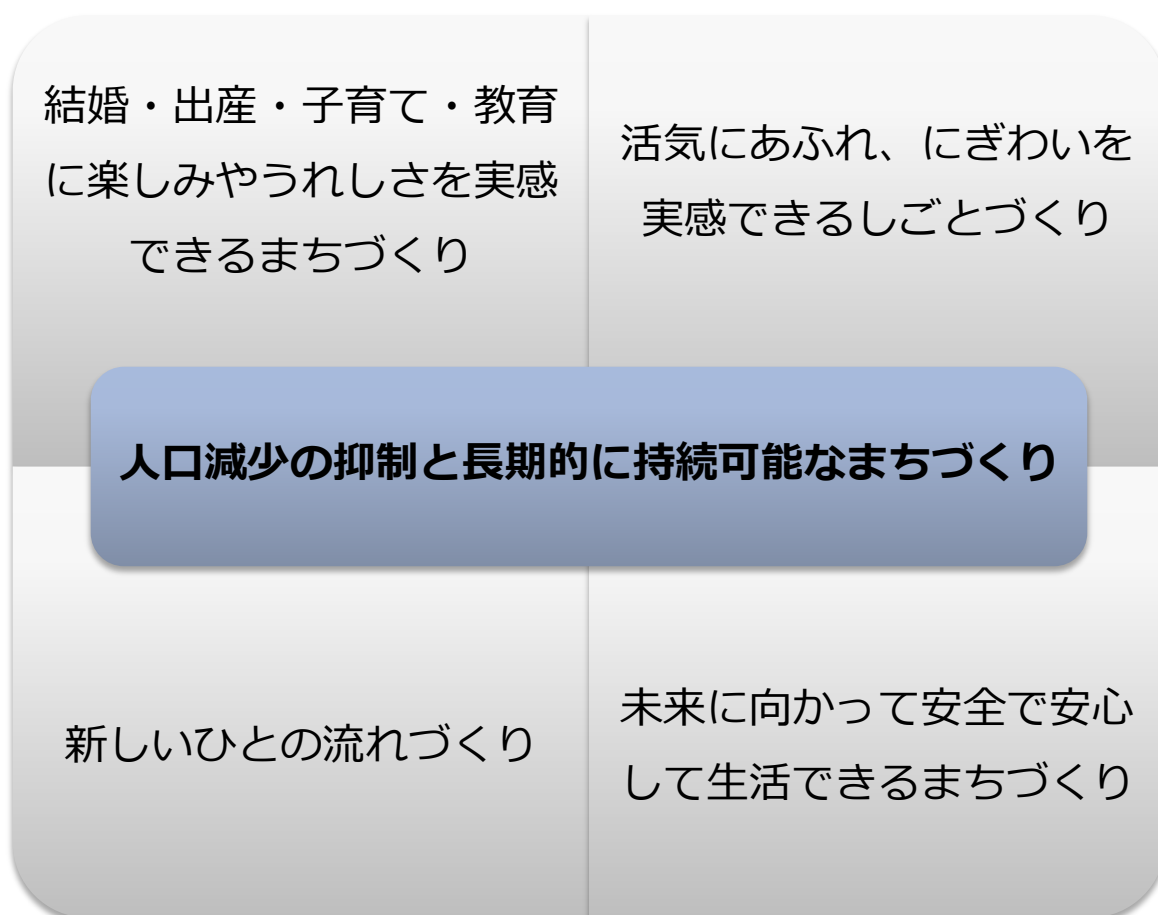
将来人口推計からもわかるように、人口減少に歯止めをかけるには、非常に長い期間を要します。少しでも早く、効果的な施策を継続的に行うことが人口減少問題に立ち向かう上で最も重要です。

(2) 目指すべき将来の方向

自然減及び社会減が同時に進行することによる本町の人口減少問題は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える極めて深刻な問題です。これを克服するためには、すべての住民と町内に所在する企業、団体及び行政が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本町の現状と課題、国の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」を踏まえ、これからの人口問題に対応していくためには、これまで実施されてきた施策をより人口減少対策に焦点を合わせて実施するだけでなく、各施策を連携させて進めていく必要があります。「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、適切な施策を適切な規模で実行していくことで、小野町の人口減少に歯止めをかけることを展望します。

こうした観点から、小野町の今後の取組みにおける基本的視点として、次の4点を掲げます。



1 結婚・出産・子育て・教育に楽しみやうれしさを実感できるまちづくり

出会いの場づくりや出産・子育て支援等を通じて、若者が本町で暮らしていけるような環境整備を進めます。平成 27（2015）年度に町内在住者を対象に実施した「地方創生（まち・ひと・しごと創生）に関するアンケート」を用いて、国の算出式に準拠して本町の希望出生率を算出したところ、2.20³となりました。若者の結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえることで、現状の 1.54 から大きく回復することができます。本人口ビジョンでは、本町における希望出生率（2.20）を 2030 年までに実現することを展望します。

また、公立小野町地方総合病院や町内の医療機関などの連携を促進し、医師の確保に努め、町内の医療体制充実を図ります。

2 活気にあふれ、にぎわいを実感できるしごとづくり

企業誘致、創業支援を推進するとともに、町内にある企業等の継続的な発展を支える仕組みを構築し、全力で応援する体制をつくります。農地の基盤整備や担い手への農地集積を図るとともに、流通・販売の支援を積極的に行うことで、魅力のある農業への変革を目指します。また、6次産業化を推進し、小野町産の農産物の付加価値の向上に向けた取り組みを行います。

3 新しい人の流れづくり

既存の地域資源を有効に活用して広報やPR活動を積極的に推進し、小野町をより多くの人に知ってもらおうとともに、観光に来てもらえるようなしなやかな協力推進体制を構築します。若者を中心とした小野町出身者が小野町で暮らしたい、暮らし続けたいと思えるような環境整備を進めます。空き家の有効利活用や、ふるさと小野町会との連携などを行うことで、Uターン、地元定着を促進します。小野町の出身ではない人に対しても、小野町の良さをPRし、彼らが移住しやすい環境を整備します。

4 未来に向かって安全で安心して生活できるまちづくり

町民の誰もが安全で安心な生活が送れるよう、協働と創意工夫によるまちづくりを進めます。また、広域行政圏において、積極的な連携を図り、小野町だけでは行いづらい施策・事業にも取り組みます。

これら4つの方針をもとに、「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進することで、人口減少を克服し、地域活力の向上を目指します。

³ 国の算出式に準拠して算出。算出式は以下の通り。また、有配偶者割合及び独身者割合は平成 22 年国勢調査に基づき、15 歳から 39 歳女性の値を利用している。

佐野市希望出生率 = (有配偶者割合 × 夫婦の予定子ども数 + 独身者割合 × 独身者結婚希望割合 × 独身者理想子ども人数) × 離死別等影響
= (40.1% × 2.46 人 + 59.9% × 91.4% × 2.48 人) × 0.938
≒ 2.20

(3) 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計人口によると、平成32(2020)年には1万人を下回り、その後も減少を続け、平成72(2060)年には4,414人と、平成22(2010)年の半分程度にまで減少するとされています。これに対し、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本町の将来人口の規模を展望します。

○自然増減に関する仮定

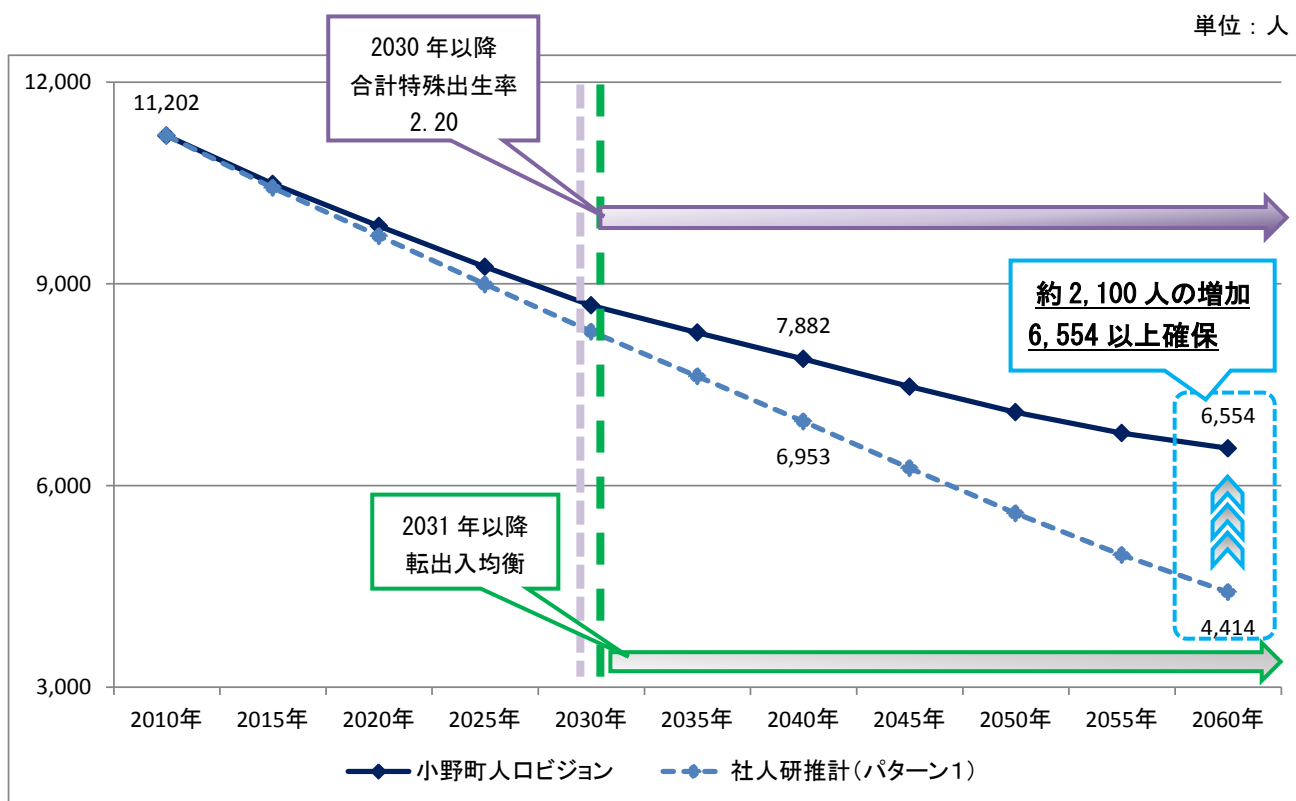
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び福島県の「将来人口推計シミュレーション」を勘案し、合計特殊出生率が平成42(2030)年に2.20(小野町希望出生率)程度まで上昇し、その後は維持すると仮定します。

○社会増減に関する仮定

「平成42年(2030)年までに、転入と転出が均衡し、その後も移動均衡が続く」と仮定します。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、平成72(2060)年において、人口減少を6,500人以上確保します。これは、社人研推計準拠推計であるパターン1と比較して、約2,100人増の効果が見込まれるということを示します。

図表30 人口の将来展望



資料：国配布のツールにより作成。

※基準年となる平成22(2010)年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別コーホートに按分したものであり、必ずしも総人口とは一致しない。

また、人口の将来展望を年齢3区分別にみてみます。

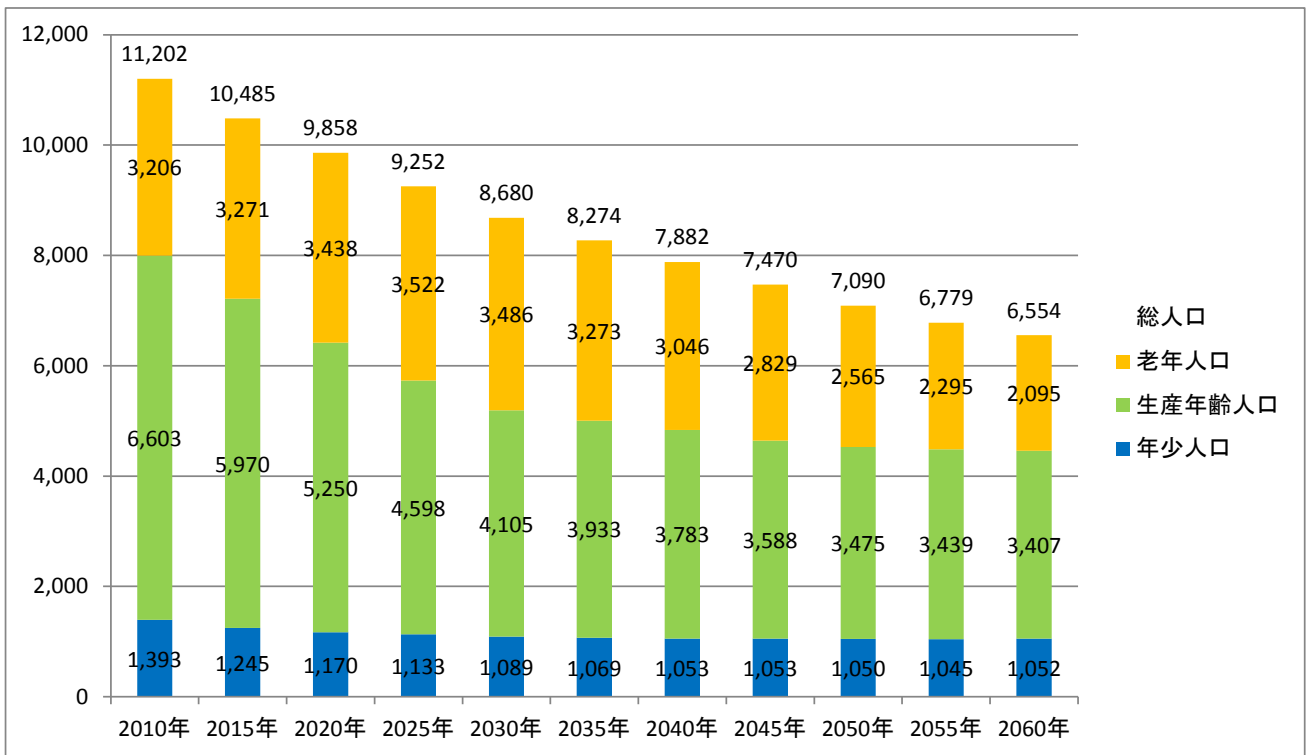
年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の向上と社会減から移動均衡への転換により、平成47（2035）年以降下げ止まりの傾向を示し、その後はほぼ1,000人程度で安定して推移します。

生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の効果が表れるため平成57（2045）年頃まで減少を続け、その後は微減・横ばいで推移すると見込まれています。

老年人口（65歳以上）は、平成37（2025）年を境に減少に転じます。平成72（2060）年には2,095人まで減少すると推計されます。

図表31 人口の将来展望（年齢3区分別人口）

単位：人



資料：国配布のツールにより作成。

※各年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない場合がある。

さらに、人口の将来展望を年齢3区分別人口の比率で示します。

年少人口比率は、平成 32 (2020) 年以降少しずつ上昇し、平成 72 (2060) 年以降は 16%程度まで向上します。

生産年齢人口比率は、平成 42 (2030) 年まで低下を継続しますが、以降は横ばいで推移した後、老年人口の減少に伴い、上昇に転じます。平成 72 (2060) 年には 52.0%まで回復すると見込まれています。

老年人口比率は、生産年齢人口割合が低下している間は上昇を続けますが、平成 42 (2030) 年の 40.2%をピークとして下降し、平成 72 (2060) 年には 32.0%となると推計されます。

図表 32 人口の将来展望 (年齢3区分別人口割合)

単位：人



資料：国配布のツールにより作成。

4. おわりに

地方を創生し、人口減少に歯止めをかけることは、大きな困難を伴う問題です。

国全体を見渡しても、今日までに人口が減少してきた背景には、経済、社会をめぐる様々な要因が複雑に入り組んでいます。この構造的な課題を解決するには、これまで実施されてきた施策をより人口減少対策に深化させるとともに、各施策を連携させて進めていく必要があります。

たとえ、人口減少対策が町全体で講じられたとしても、人口減少に歯止めをかけるには、長い期間を要します。各種施策が出生率向上に結び付き、成果が上がるまでには一定の時間がかかります。出生率が人口置換水準まで向上しても、出生数は母親の人数に左右されることから、出生数が急激に上昇することはありません。人口が安定して推移するようになるまでには非常に長い時間を要します。全国的に男女の初婚年齢、第1子出産時年齢の上昇がみられることから、これまでよりもさらに長い時間がかかることが予想されます。しかしながら、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、その後の出生数が増加し、将来人口に与える効果は大きくなります。

また、今後出生率が向上したとしても、数十年間の出生数を決める親世代の人口が転出によって減少することになれば、将来人口の減少がさらに進行することになります。これを防ぐには、まち・ひと・しごとを創生し、若い世代が集まる地域をつくること、安心して働くことのできる環境を整えること、人々が結婚し、子どもを産み育てるという希望をかなえることができる地域社会を実現していかななくてはなりません。また、若年者への施策だけでなく、高齢になっても住み慣れた地域で、住民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる地域を創造していく必要があります。

本町の現状と課題をしっかりと認識し、今後5年間の計画である「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進することにより、人口減少問題を克服し、地域活力の向上を目指します。